

令和6年度

# 鈴鹿大学 自己点検・評価報告書

令和6年6月

## 目次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	10
<b>【基準Ⅰ ミッションと教育の効果】</b>	12
[テーマ 基準Ⅰ-A ミッション]	12
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	21
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	24
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b>	29
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	29
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	41
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b>	52
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	52
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	56
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	65
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	67
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b>	72
[テーマ 基準Ⅳ-A 大学設置法人の長のリーダーシップ]	72
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	73
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	75

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、鈴鹿大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和6年6月30日

理事長

箕輪田 晃

学長

水谷 明弘

ALO

原 仁志

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 大学設置法人及び大学の沿革

#### <大学設置法人の沿革>

大正 2 年	6 月	堀榮二が米国留学から帰国し名古屋市に「英習字簿記学会」を創立、初代校長に就任
大正 4 年	4 月	享栄簿記英語学校認可(阪本名古屋市長命名の「享栄学校」認可)
大正 7 年	10 月	実業学校令による乙種認可校となり「享栄貿易学校」と校名変更
大正 14 年	4 月	「享栄商業学校」と校名変更
大正 14 年	9 月	実業学校令による甲種商業学校に昇格、「享栄商業タイピスト学校」独立
昭和 19 年	3 月	「享栄女子商業学校」と校名変更財団法人享栄学園を設立
昭和 21 年	4 月	創立者堀榮二急逝
昭和 21 年	5 月	第 2 代理事長・校長に堀敬文就任
昭和 23 年	4 月	学制改革により「享栄商業高等学校」、「享栄中学校」として新発足
昭和 26 年	3 月	学校法人享栄学園となる
昭和 29 年	4 月	「享栄幼稚園」開園
昭和 38 年	4 月	「鈴鹿高等学校」開校
昭和 38 年	11 月	享栄学園創立 50 周年記念式典挙行
昭和 40 年	3 月	「享栄中学校」廃校
昭和 41 年	4 月	「鈴鹿短期大学(家政科)」開学
昭和 42 年	10 月	「享栄商業高等学校」を「享栄高等学校」と校名変更
昭和 44 年	2 月	鈴鹿短期大学家政学科第 3 部認可
昭和 48 年	10 月	享栄学園創立 60 周年記念式典挙行
昭和 58 年	4 月	「享栄高等学校栄徳分校」開校
昭和 58 年	10 月	享栄学園創立 70 周年記念式典挙行
昭和 59 年	4 月	享栄タイピスト専門学校にビジネス情報科新設
昭和 60 年	4 月	「享栄高等学校栄徳分校」を「栄徳高等学校」として独立開講 「享栄タイピスト専門学校」を「専門学校享栄ビジネスカレッジ」と校名変更
昭和 61 年	4 月	「鈴鹿中学校」開校
平成 6 年	4 月	「鈴鹿国際大学」開学

鈴鹿大学

平成6年	11月	享栄学園創立80周年記念式典挙行
平成10年	4月	「鈴鹿短期大学」を「鈴鹿国際大学短期大学部」と校名変更
平成12年	7月	第3代理事長に堀敬史就任
平成15年	9月	享栄学園創立90周年記念式典挙行
平成18年	4月	「鈴鹿国際大学短期大学部」を「鈴鹿短期大学」と校名変更
平成22年	3月	「専門学校享栄ビジネスカレッジ」廃校
平成22年	4月	第4代理事長に杉山榮子就任
平成23年	4月	第5代理事長に佐治晴夫就任
平成25年	4月	第6代理事長に垣尾和彦就任
平成25年	9月	享栄学園創立100周年記念式典挙行
平成26年	4月	法人分離により、学校法人享栄学園、学校法人愛知享栄学園、学校法人鈴鹿享栄学園発足
平成31年	4月	第7代理事長に市野聖治就任
令和4年	1月	第8代理事長に箕輪田晃就任

<大学の沿革>

平成6年	4月	鈴鹿国際大学開学 国際学部国際関係学科を設置 入学定員200人 3年次編入学定員40人
平成10年	4月	国際学部国際文化学科を設置 入学定員100人 大学院国際学研究科国際社会専攻（修士）を設置 入学定員5人
平成13年	4月	国際学部観光学科を設置 入学定員70人 3年次編入学定員15人 国際学部国際関係学科の入学定員変更 入学定員130人 3年次編入学定員25人
平成14年	4月	国際学部英米語学科を設置 入学定員40人 国際学部国際文化学科の入学定員の変更 入学定員60人
平成16年	3月	国際学部国際文化学科の学生募集停止
平成16年	4月	国際学部国際関係学科を国際学科に名称変更および入学定員変更 入学定員160人

平成 19 年	3 月	国際学部英米語学科の学生募集停止
平成 19 年	4 月	国際学部国際学科の入学定員変更 入学定員 140 人 3 年次編入学定員 20 人 国際学部観光学科の入学定員変更 入学定員 60 人 3 年次編入学定員 10 人
平成 20 年	4 月	国際学部を国際人間科学部に名称変更 大学院国際学研究科の入学定員変更 入学定員 10 人
平成 24 年	4 月	鈴鹿短期大学が郡山キャンパスに移転統合
平成 25 年	3 月	国際人間学部観光学科の学生募集停止
平成 27 年	3 月	国際人間科学部を募集停止
平成 27 年	4 月	鈴鹿国際大学を鈴鹿大学に名称変更し、国際人間科学部（同名称）を届出設置。入学定員 100 人 3 年次編入学定員 10 人
平成 29 年	4 月	こども教育学部こども教育学科を設置 入学定員 80 人 3 年次編入学定員 10 人
平成 31 年	3 月	国際人間科学部国際学科の学生募集停止
平成 31 年	4 月	国際地域学部国際地域学科を設置 入学定員 120 人 3 年次編入学定員 10 人 こども教育学部こども教育学科の入学定員変更入学定員 50 人 編入学定員変更 編入学定員 5 人
令和 3 年	4 月	こども教育学部幼児教育学専攻をこども教育学専攻に専攻名変更 こども教育学部こども教育学専攻に教職課程設置〔小学校教諭 1 種免許状〕
令和 5 年	3 月	こども教育学部こども教育学科の専攻制を廃止
令和 6 年	4 月	こども教育学部こども教育学科の専攻制を廃止

(2) 大学設置法人の概要

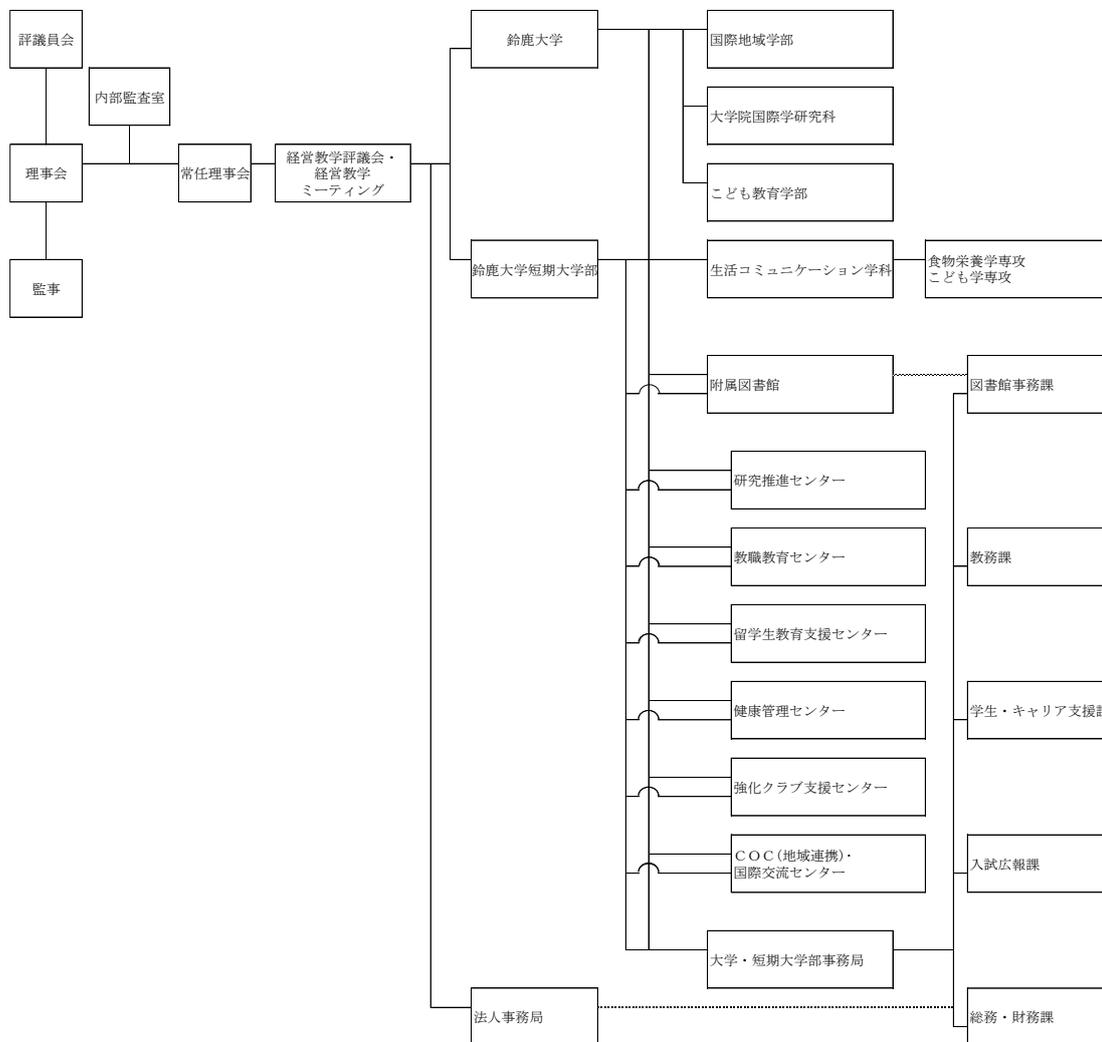
- 大学設置法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 6 年 5 月 1 日現在

単位：人

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
鈴鹿大学 (大学院国際学研究科含む)	三重県鈴鹿市郡山町 663-222	180	730	494
鈴鹿大学 短期大学部	三重県鈴鹿市郡山町 663-222	90	180	58

(3) 大学設置法人・大学の組織図

- 組織図
- 令和6年5月1日現在



## 鈴鹿大学

### (4) 学部長名、研究科長名一覧

- 全ての学部、研究科について
- 令和6年5月1日現在

副学長（総括）	今光 俊介
副学長（入試広報・教務・学生・キャリア支援担当）	田中 利佳
学長補佐（国際交流担当）	細井 和彦
国際地域学部長	今光 俊介
こども教育学部長	上田 ゆかり
国際学研究科長	富本 真理子

(5) 公的資金の適正管理の状況（令和5（2023）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱に関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の適正管理の状況は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19（2007）年2月15日文科科学大臣決定）に基づき、「学校法人享栄学園公的研究費運営管理規程」「学校法人享栄学園科学研究費補助金取扱規程」を整備している。

公的研究費運営管理規程では、最高管理責任者を学長とし、統括責任者として副学長又は学部長を任命、コンプライアンス推進責任者は、大学院国際学研究科、学部及び附属図書館並びに大学・短期大学部事務局における研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を有する者としてコンプライアンス推進責任者を置き、適正な執行・不正防止に努め、研究者に対しては研修会を実施している。

**【体制と役割】**

1. 最高管理責任者（学長）の職務
  - (1) 不正防止対策の基本方針の策定・周知
  - (2) 行動規範の策定・周知
  - (3) (1) 及び (2) を実施するための必要な措置
2. 統括管理責任者（副学長または学部長）の職務
  - (1) 基本方針に基づく具体的な対策の策定、実施
  - (2) 実施状況の把握及び最高管理責任者への報告
3. コンプライアンス推進責任者（大学院国際学研究科、学部及び附属図書館の長）の職務
  - (1) 部局内の対策実施状況の統括管理責任者への報告
  - (2) 部局内構成員全員（以下「構成員」という。）へのコンプライアンス教育の定期的な実施
  - (3) 構成員へのモニタリングの実施
  - (4) 構成員への改善指導
  - (5) 部局内での管理監督及び指導体制の構築

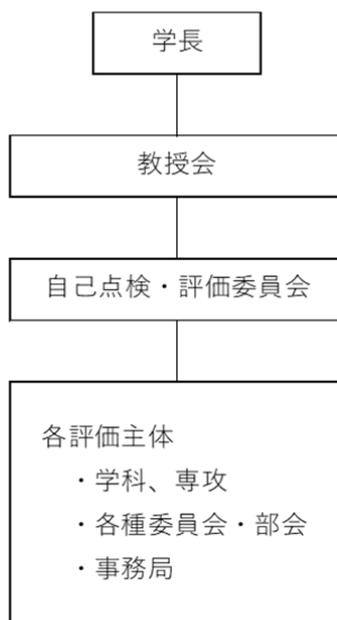
## 2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）
- 令和6年5月1日現在

本学の自己点検・評価委員会は、「大学及び短大の学長、大学及び短大の副学長、大学学部長、研究科長、短期大学部学科長」「事務局長、総務・財務課長、教務課長、学生・キャリア支援課長、入試広報課長」「その他、学長が指名する者」で構成しており、事務は、総務・財務課が担当している。

委員長	准教授	原 仁志	(ALO)
構成員	学 長	水谷 明弘	(大学・短期大学部学長、大学・短期大学部事務局長)
構成員	教 授	今光 俊介	(副学長、国際地域学部長)
構成員	教 授	田中 利佳	(副学長)
構成員	教 授	細井 和彦	(学長補佐)
構成員	教 授	上田 ゆかり	(こども教育学部長)
構成員	教 授	富本 真理子	(大学院国際学研究科長)
構成員	教 授	梅原 頼子	(短期大学部 生活コミュニケーション学科長)
構成員	教 授	松下 奈美子	(入試広報委員長)
構成員	教 授	乾 陽子	(学生・キャリア支援委員長、短期大学部 ALO)
構成員	准教授	石川 拓次	(教務委員長)
構成員	事 務	堤 秀紀	(法人事務局長代理)
構成員	事 務	鹿島 孝之	(学生・キャリア支援課長)
構成員	事 務	生川 幸紀	(総務・財務課長、入試広報課長)
構成員	事 務	金原 美也子	(教務課長)

- 自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を公表することを目的として、鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部合同の自己点検・評価委員会を設置している。

構成員は、大学及び短大の学長、大学及び短大の副学長、大学学部長、研究科長、短期大学部学科長、事務局長、総務・財務課長、教務課長・学生・キャリア支援課長、入試広報課長、その他学長が指名する者と事務職員である。構成員は、所属する学部・学科との連絡調整を図っている。

委員会は必要に応じ随時開催しており、委員会内に設置する FD・SD 推進部会と IR 推進部会の活動も含め、年間を通して評価活動を推進する体制を取っている。

委員会に付議する事項は、次のとおりとなっている。

- 1 自己点検・評価の方針、点検・評価項目に関すること。
- 2 自己点検・評価の実施に関すること。
- 3 認証評価に関すること。
- 4 自己点検評価報告書の作成及び公表に関すること。
- 5 その他、自己点検・評価に関し、学長が必要と認めること。

学長は委員会の審議に関する事項について、必要に応じ教授会の意見を聴いてこれを決定することとなっている。また審議された事項の実行に当たっては、会議終了後学園稟議規程等に基づき、権限者の決裁を得た後に行わなければならないとなっている。

自己点検・評価委員会には FD・SD 推進部会と IR 推進部会が置かれており、それぞれの推進部会の運営については、それぞれの規程に定められている。

**【基準 I ミッションと教育の効果】****【テーマ 基準 I-A ミッション】****【区分 基準 I-A-1 ミッションを確立している。】****<現状>**

本学は、「誠実で信頼される人に」を建学の精神に掲げるとともに、教育理念「本学の建学の精神を体し有能な職業人として知識・技能を身につけ、社会が望む信頼される近代人として資質を高めるために、平素の学業に精励する」を掲げている。

教育の目的については、鈴鹿大学学則第 1 条に「本学は、教育基本法および学校教育法の精神に則り、広く教育授けるとともに、専門の学芸を教授研究し、建学の精神に基づき国際社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。」と定めている。

**【建学の精神】**

「誠実で信頼される人に」

**【教育理念】**

「本学の建学の精神を体し有能な職業人として知識・技能を身につけ、社会が望む信頼される近代人として資質を高めるために、平素の学業に精励する」

**【教育目標】**

## 1. あてになる人物になろう

あてになる人物とは、頼りになる人、信頼できる人、頼もしい人のことである。付和雷同しない思慮の深さと意志の強さをもつ人、和して同じない勇気をもつ人である。お互いに不信をいだかなければならないような社会ほど不幸な社会はない。現代人の危機は、人間がお互いの信頼性を欠いている点にあるのではなかろうか。

## 2. 働くことの喜びを知ろう

日本人は、本来勤勉な国民である。戦後の荒廃から立ち上がり、今日の経済的繁栄をもたらしたのは日本人の勤勉さの賜である。勤勉な資質の裏付けがあってはじめて、豊かさを享受することができ、生活にゆとりを持つことが可能となろう。われわれは自己の仕事を愛し、仕事に忠実であり、仕事に打ち込むことができる人でなければならない。

## 3. 全力をふるって事にあたる体験をもとう

勉学であれ、スポーツであれ全力を傾けて打ち込むことが望ましい。例えば、スポーツで、炎天下体力の限界ぎりぎりまで、強力な精神力で自己に打ち克つといった体験をすることが非常に貴重である。こうした体験は、本人の自信にもつながり、実社会に出ても大いに役立つことであろう。実社会でスポーツ選手が歓迎される所以もここにある。

## 4. 感謝の気持ちと畏敬の念をもとう

創立者は、感謝の念の強い人であった。仏教に帰依し、昭和 5（1930）年に享栄寺本堂を建立したのもこの感謝の念からであった。たえず不平不満を感じる人ほど不幸な人はない。小さな好意や親切にも感謝できる人は幸福である。感謝の念に裏付けられて社会は明るくなり、健全な進歩が期待されるのである。また、われわれは生命の根源に対して畏敬の念をいだくべきである。われわれは自ら自己の生命を生んだのではない。われわれの生命の根源には父母の生命があり、民族の生命があり、人類の生命があり、宇宙の生命がある。ここにいう生命とは、単に肉体的な生命を指すのではない。われわれには精神的な生命がある。このような生命の根源に対する畏敬の念が真の宗教的情操であり、人間の尊厳

と愛もこれに基づいて生ずるのである。

#### 5. 正しく日本を愛し、国際的視野を広げる人になろう

創立者は、長らくアメリカに滞在し国際的視野を身につけ、技術的にはアメリカのものを多く導入したが、精神的には強く日本のよさにひかれ、国を愛する念が強かった。今後ますます進展する国際化時代を迎え、国際社会で活躍していくためには、正しく日本を愛し、その上で、国際的視野を広げ、異文化を理解し、人間愛に基づく広い視野をもって、国際社会の要請に応えていかなければならない。今日、世界において、国家に所属しないいかなる個人もなく、民族もない。国家は世界において最も有機的であり、強力な集団である。個人の幸福も安全も国家によるところが極めて多い。自国の存在に無関心であり、その価値の向上に努めずして、その価値を無視したり、その存在を破壊しようとする者は自国を憎むものである。われわれは日本を正しく愛さなければならない。

本学の建学の理念及びミッションは、キャンパスガイド 2023、ウェブサイト、各教室での掲示で学内外に公表し、オープンキャンパスでも説明している。

入学式では、理事長（告辞）、学長（訓話）の中で、新入生やその保護者や教職員に対して建学の精神および教育理念を周知している。また、年度始めのオリエンテーション、ガイダンスおよび卒業必修科目「演習」「ゼミナール」においても、コースや専攻別に指導を行い、学生や教職員に説明し、建学の精神を共有している。さらに、保護者には毎年実施する教育後援会で説明している。新任教職員に対しては、着任後速やかに新任研修会を実施し、建学の精神、教育理念および具体的な教育目標について説明をしている。建学の精神は、各教室だけでなく玄関前ホールにも大きく掲示しており、常に来学者、学生および教職員に周知している。これらのことから、建学の精神や本学の教育の理念は学生や教職員に浸透し、学内において共有・意識されている。

#### 【区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

##### <現状>

本学では、教育や研究成果を地域に還元し、また学びの場を提供することを目的として、子どもから大人までを対象とした公開講座を実施している。公開講座などの地域社会への貢献については、COC（地域連携）・国際交流センターを中心に企画・運営している。COC（地域連携）・国際交流センターでは、教育・学術の国際交流及び地域社会の教育・文化の向上に資することを目的として、鈴鹿大学 COC（地域連携）・国際交流センター規程に基づき以下の事業を行っている。

- (1) 行政、諸団体等との連携業務及び協定締結に関する事。
- (2) 公開講座運営規程に基づく講座の企画・運営に関する事業
- (3) 海外大学等との協定締結に関する事。
- (4) 学術交流及び学生交流に関する事。
- (5) 学生の海外留学に関する事。
- (6) その他センターに関し、学長が必要と認める事。

鈴鹿大学および鈴鹿大学短期大学部の教員が協働し、教員のそれぞれの専門知識と研究成果を社会に還元すべく、幅広い年齢層のニーズに応えるためのシリーズ化した複数の公開講座を開講している。令和 5（2023）年度は、8 講座の開講のうち 6 講座開催し、受講者数はのべ 93 人であった。

【公開講座一覧】

開催日	講座名	内容	受講者数
5月20日(土)	津城下のまちあるき ツアー ～キリシタン弾圧の 歴史をたどる～	津城跡周辺の知る人ぞ知る、キリシタンにまつわる歴史的な遺産をご案内。カトリック津教会⇒お城西公園⇒正覚寺⇒カトリック津教会。800mを、説明つきで、ゆったり約1.5時間程度かけて歩いてまいります。	15人
6月24日(土)	パン教室	あんパンとクリームパンを手ごねで作ります。生地をこねるところからすべて手作業で行いますので、出来上がりのおいしさは格別だと思います。	15人
7月8日(土)	ヘルスツーリズムの 今	健康になるヘルスツーリズム(健康観光)とはなにか?旅のリスクを学んで、楽しく旅する技を磨きます。	7人
7月15日(土)	スポーツで 人々が幸せになる まちづくりを考える	スポーツが地域で果たしている役割について、国内外の事例を通して学んでいきたいと思えます。地域にはたくさんのスポーツ資源があり、人々の交流を促進する起爆剤となっています。ぜひ、皆様と楽しくスポーツの在り方について考えたいと思えます。	中止 (2人申込)
8月5日(土)	キッチンで楽しく サイエンス	「料理作りで起きる化学変化」や「野菜・果物の植物として面白い性質」など、台所で見つかる面白サイエンスを体験します。	12人
9月16日(土)	楽しいなわとび 運動!	コロナ禍で低下したあなたの体力をなわとび運動で高めます。初歩から上級編まで楽しく体験します。短なわとび(1人で跳ぶ、2人・3人で跳ぶ)長なわとび(多人数で跳ぶ)の楽しいバリエーションがあります。子どもだけでなく、親や指導者向けに手足のリズムやタイミングの取り方等なわの跳び方と跳ばせ方のコツを解説します。	34人
10月14日(土)	ストレスを味方にす る方法について 考えましょう!	ストレスは、私たちの行動や健康に必ずしも悪影響のみを与えるわけではなく、充実した人生やさらなる成長につながるポジティブな側面をも持っています。本講座では、ストレスに対する根本的な考え方を変えることによって、困難な状況にあっても、積極的に対応することができることについて学びます。	10人
9月2日(土) 9月30日(土) 10月7日(土)	管理栄養士国家試験 準備講座	管理栄養士国家試験対策の講座を行います。解剖生理学、公衆衛生学、生化学、栄養学、臨床栄養学、応用力問題の分野の講座を実施予定です。	中止 (2人申込)

公開講座とは別に、地域の方々に聴講生として後期の正規授業の公開を行った。

1科目1名の参加があった。今後は、広報活動を見直し、周知に努める必要がある。

	月	火	水	木	金
1限 9:00 ～ 10:30	・地域研究・アジアⅡ（竹野）			・アカデミック・ライティング（マホニー）	・観光と文化（渡辺） ・地域研究・アメリカ（杉浦）
2限 10:40 ～ 12:10	・国際関係論（松下）	・院歴史学演習（細井）	・平和学（松下） ・ニューツーリズム論（古川）		・地域の中のこども学（石川）
3限 13:00 ～ 14:30	・歴史学概論（細井） ・食と持続可能性（櫻井） ・社会と人権（竹野）				・クラブビジネスマネジメント（紺田）
4限 14:40 ～ 16:10	・韓国語Ⅱ（舟橋） ・中国語Ⅱ（細井）	・国際経営戦略論（李） ・衛生学及び公衆衛生学（各論）		・情報処理論（原）	

鈴鹿市（鈴鹿市教育委員会を含む）とは、平成15（2003）年9月に学官連携に関する協定を結び、年に1回、定期協議会を開催している。定期協議会では、双方からの要望が確認され、鈴鹿市からの要望に応えるよう努めている。

鈴鹿市が市民大学として開講しているすずか市民アカデミー「まなべる」や、三重県内の高等教育機関と県民をつなぐ公開セミナー「みえアカデミックセミナー」へも毎年講師を担当し、生涯学習への貢献活動を行っている。令和5（2023）年度は、「まなべる」において2講座、「みえアカデミックセミナー」において2講座を、本学教員が提供した。詳細は下記のとおりである。

【まなべる】

日時	令和5年9月30日（土） 10:30～12:00
会場	I棟102講義室
講座名	生活と音楽—音楽との新しいかかわり方—
講座内容	生活と音楽のかかわりを体感することを通して、音楽との新しいかかわり方を提案します。また、回想法にもとづくグループ・ワークでは、受講者の方々の記憶を呼び覚まし、共感し合うことを目指します。
講師	短期大学部 准教授 南谷 悠子
参加人数	23人
アンケート結果	①満足：6人、②おおむね満足：12人、③やや不満：0人

日時	令和5年10月14日（土） 10:30～12:00
会場	B棟302講義室
講座名	「ヘルスツーリズム(健康を維持・促進する観光)」による地域活性化に向けて
講座内容	日本では外国人観光客の増加によりニューツーリズムが人気ですが、その一つである「ヘルスツーリズム(健康を維持・促進する観光)」について学びます。また、ヘルスツーリズムによる地域の活性化に向けて、ヘルスツーリズムの現状と課題を解説します。
講師	国際地域学部 教授 古川 彰洋
参加人数	28人
アンケート結果	①満足：10人、②おおむね満足：17人、③やや不満：0人

【みえアカデミックセミナー】

日 時	令和5年7月22日（土） 13：30～15：00
会 場	三重県文化会館 レセプションルーム
講座名	道徳性の心理学 ―人間は善悪をどのように考えるのか―
講座内容	「何が善であり何が悪であるのか」「何が正しく何が誤りであるのか」は人間にとっての永遠の問いだと思います。今回のセミナーでは道徳性に関する心理学の知見について皆様と考えていきたいと思っています。
講 師	こども教育学部 教授 齋藤 信
参加人数	95人
アンケート結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに自分の考えを押しつけていたり、自分の判断だけで物事を決めていることが多いのではと考えるきっかけになった。</li> <li>・道徳とは、を改めて勉強できました。特に道徳の成り立ちから現代での道徳を考えることができました。</li> <li>・穏やか、謙虚な先生で楽しく受講できました。内容も充実しており、勉強になりました。</li> </ul>

日 時	令和5年8月26日（土） 13：30～15：00
会 場	三重県文化会館 レセプションルーム
講座名	食品保存術 ―家庭でできる食品ロス削減―
講座内容	購入した食品を使い切ることができずに腐らせてしまったことはありませんか？食品がなぜ腐ったり、変質したりするのかを知り、正しい保存方法が分かると、食品をムダ無くおいしく食べることが出来ます。食品ロスの現状についてもお伝えし、私たちが家庭でできる食品ロス削減を一緒に考えましょう。
講 師	短期大学部 教授 櫻井 秀樹
参加人数	95人
アンケート結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の生活に役立つことばかりで大変参考になりました。先生ご自身がされている調理方法や、健康管理で実践、体験されたことがとても勉強になりました。ありがとうございました。</li> <li>・とても興味深い内容でした。早速ヒートショックを試してみようと思います。また、加工調理もしてみようと思います。</li> <li>・限りある資源を大切にすることは重要です。身近で毎日消費する食品においては、誰もが取り組みやすい課題だと思います。早速、本日の講座で学んだことは実践していきたいです。</li> <li>・話が具体的で経験にも基づいていて共感が持てた。参考になった。自分が普段気をつけていることが良いことだと確認出来て良かった。</li> </ul>

教育機関との連携では、県内では、三重県立高等学校、鈴鹿中等教育学校・鈴鹿高等学校とそれぞれ「高大連携に関する協定書」を結び、令和4（2022）年度は両校において連携事業を実施している。

まず、鈴鹿中等教育学校・鈴鹿高等学校との連携では、幼稚園教諭免許状と保育士証を取得できるコースや養護教諭免許状を取得できるコースが本学にあることから、指導する教員や施設が整っている。そこで鈴鹿高等学校の幼児教育クラスや看護医療クラスの「総合的な探究の時間」を利用して、生徒が本学で専門的な学びを体験してもらうことにより、希望する進路への興味関心を高めることを目的として、連携事業を実施している。令和5年度は、幼児教育クラスは、2年生は「身体運動」「制作活動」、「音楽活動」など6回（うち2回が大学生と合同授業）3年生は「保育者の資質とマナー」、「乳児保育」など5回（うち3回が大学生と合同授業）の講義を実施した。看護医療クラスは、2年生は「バイタルサインと妊婦体験」を1回、3年生は「バイタルサインの測定とグループワーク」を1回といった講義を実施した。

次に三重県立高等学校との連携事業では、本学連携を図ることにより、入試広報の効果が得られるとともに、地域に必要な大学として応えるものになっている。令和5年度は以下に示す三重県内6校との高大連携協定を締結し、本学教員による高等学校での出前授業の実施、教育についての情報交換及び交流をより強化した。

## 鈴鹿大学

三重県立白子高等学校	令和5年7月18日
三重県立石薬師高等学校	令和5年8月9日
三重県立白山高等学校	令和5年12月1日
三重県立飯南高等学校	令和5年12月1日
三重県立稲生高等学校	令和6年1月29日
三重県立四日市四郷高等学校	令和6年1月31日

今後は、県内高等学校との連携先を拡大し、高等学校在学中から授業科目への科目履修生受入れ、授業聴講及び施設見学などができることにより、本学への関心を深める取組を行っていく。

地域・社会の地方公共団体、企業等、教育機関および文化団体等と協定を締結するなど、地域との連携・協働に力を入れている。

大学の三つの機能は、「教育」「研究」「社会貢献」であるが、県内、近隣校との連携は、「研究」「教育」を地域に伝達することであり、すなわち「社会貢献」となる。大学の三つの使命として価値あるものであると認識している。

### 協定一覧

協定先	内容
鈴鹿市	鈴鹿国際大学と鈴鹿市との学官連携に関する協定書
鈴鹿市	大規模災害時における避難場所としての使用に関する協定書
社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会	社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会と学校法人享栄学園鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部との災害発生時における相互協力に関する協定書
道の駅「紀宝町ウミガメ公園」 紀宝町	国内研修に関する覚書
尾鷲市	尾鷲市インターンシップの取扱いに関する協定書
SUZUKA 産学官交流会	ランニングバイクプロジェクトに関する基本協定書
株式会社日本政策金融公庫津支店 株式会社日本政策金融公庫四日市支店	起業家教育及び産学連携の協力推進に関する協定書
亀山みそ焼きうどん本舗 亀山市 株式会社鈴りん探偵舎	B-1 グランプリで亀山をしてもらおう協定
松阪市 三重県立飯南高等学校	飯南いいな～協定

鈴鹿大学

株式会社鈴りん探偵舎	
株式会社タスカル	株式会社タスカルと学校法人享栄学園との産学連携基本協定書
三重県	鈴鹿大学及び鈴鹿大学短期大学部への三重県営住宅の提供に関する協定書
NPO 法人三重県生涯スポーツ協会	NPO 法人三重県生涯スポーツ協会とのデータサイエンス教育に関する協定書
株式会社三重スポーツコミュニケーションズ	株式会社三重スポーツコミュニケーションズとのデータサイエンス教育に関する協定書
株式会社 ZIONGROUP	株式会社 ZIONGROUP とのデータサイエンス教育に関する協定書
陸上自衛隊航空学校	鈴鹿大学短期大学部校外実習生受け入れ協力に関する協定書
一般社団法人鈴鹿市観光協会	一般社団法人鈴鹿市観光協会と学校法人享栄学園の相互連携に関する協定書
太門通商株式会社	太門通商株式会社と鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部との産学連携基本協定書
日清医療食品株式会社	日清医療食品株式会社と鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部との産学連携基本協定書
東海東京ファイナンシャル・ホールディングス株式会社	寄附講座の実施に関する覚書
特定非営利活動法人三重県生涯スポーツ協会 三幸株式会社	スポーツビジネス人材の育成に関する産学連携基本協定書
NPO 法人三重花菖蒲スポーツクラブス	スポーツ経営人材の育成に関する産学連携基本協定書
株式会社スズカ未来	株式会社スズカ未来と学校法人享栄学園との産学連携基本協定書

ボランティア活動については、平成 30（2018）年より三重県立の大型児童館である「みえこどもの城」にて開催される地域共同イベントに、在学する学生主体による一般親子を対象とした音楽イベントを毎年開催している。学生は、地域社会と繋がることにより、準

備・実践を通して、一層コミュニケーション能力を高め、個々の得意分野を活かすことにより自信に繋げ、卒業後の生きる力に繋がっている。令和5年度は11月4日に『すずたんひろばであそぼう～てづくり楽器をつくって音を楽しもう～』を実施し、学生数5名が参加した。

三重県内小学校での児童生徒支援ボランティアとして、三重県教育委員会「大学生等教育アシスタント」及び「自主ボランティア」を行ってきた。まず、「大学生等教育アシスタント」については、前期14名、後期10名が登録して県内各地の小中学校で活動を行った。また、「自主ボランティア」として、2名が活動を行った。活動内容は、実施校によって内容は様々だが、主に授業時の児童生徒の学習支援を行っている。通常の学級だけでなく、特別支援学級における支援も行うなど、学生にとっては貴重な経験となっている。また、留学生は外国につながる児童生徒の通訳等の支援を行い、学習面のサポートだけでなく心理面や生活面での支えとなっています。

グローバルスタディを企画し、地域社会における多文化共生社会実現に向けた取り組みとして、国際経験の豊富な留学生・日本人学生を地域の幼稚園、小・中・高の県内教育機関、行政、国際交流団体等に派遣している。本事業は、地域住民の外国に対する知識と理解を深めるためだけでなく、参加する本学学生の自己啓発を促すための「教育の場」としても位置づけている。学生たちが本学で学ぶ学修の専門性と国際経験を活かしながら、地域との交流・協働の中で、責任感、自律心、創造力、コミュニケーション能力等を高めることを目的としている。令和5年度は2回開催した。11月には、いなべ国際交流協会経由でいなべ総合学園高校から「韓国文化に触れる」というテーマでの依頼があり、韓国人学生2名が、韓国人としての日本生活、韓国の兵役などについて発表し、その後高校生と交流した。2月には、小学校での国際交流授業で、ネパール人学生、韓国人学生が自国の文化について話をし、小学生と交流した。

子育て支援事業であるこども広場「すずちゃん」は、地域の親子が集い、子どもが楽しく遊んだり、親と子が交流したりする機会を提供している。また、子ども同士、親同士が自然に交流できる環境を作り、子どもの健やかな育ちを支えている。親のニーズに応じ、子育て等に関する情報の提供や相談を通して、親が安心して子育てができる環境を整えてきた。学生は実践活動を展開し、保育の実践力を高める場となっている。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類以降に伴い、前年度より時期を早め7月から開催した。通常の内容11回、外部講師によるリトミック4回を実施し、子ども136名、保護者133名、学生のべ103名の参加があった。教育・保育実習では学ぶことのできない保護者支援の学びが期待でき、実習に先立って保育指導の学びも得ることができる機会となった。指導計画案に基づいた保育の充実を図り、毎回振り返りのミーティングをもって成果、課題を語りあった。合わせて振り返りシートを提出させ、授業としての総括も行ってきた。模擬保育を実践することで、学生に十分な学びの場を提供することができた。

#### <テーマ 基準I-A ミッションの課題>

ミッションは建学の理念として確立しており、本学の柱として学生、保護者、教職員に共有され、繰り返し時間をかけ、その浸透に取り組んできた。今後の課題としては、地域・社会に根差した高等教育機関として、入学前の高校生や地域の高等学校をはじめとして、広く一般社会や地元産業界に本学のミッションや建学の理念に対するさらなる理解を深め、その浸透に取り組んでいくことである。また、学生・教職員に定着しているかという検証として、学生に対しては、必修授業のなかで、建学の精神を理解する内容を加え、その理解度・定着度を成績評価の指標として設定すること、教職員は、人事評価（昇任等）において、建学の精神の定着度に関する項目を加え、検証を行うことを考えている。

地域・社会への貢献に関しては、令和5（2023）年度は新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、公開講座を実施することができた。当面の間、受講者増につなげるための方策が課題である。教員においては地域・社会に向けた公開講座・生涯学習事業などの取

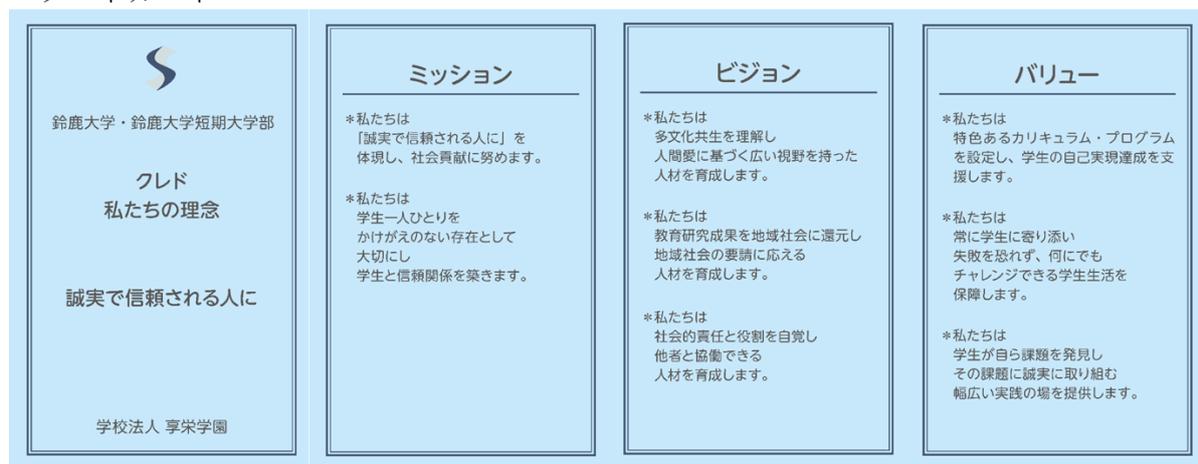
り組みを活発化させる。学生においては、ボランティア活動への積極的な参加と、社会との連携事業をより広く且つ深めていくために、企業などとの連携を強化していく。

これらのことにより、建学の精神に基づいた「誠実で信頼される」大学として確立していることになる。

### <テーマ 基準 I-A ミッションの特記事項>

本学は、クレドを制定している。クレドは、学校の基本理念のうち、教職員の仕事に向かう信念を内外にわかりやすく伝えるものであり、享栄学園の歴史、建学の精神をもとに教職員の行動指針として、これを制定している。そして名刺サイズに印刷したものを全教職員に配布し、意識化を図っている。

クレドカード



本学のクレドは、ミッション、ビジョン、バリューから構成されており、ミッションは教職員の行動指針を示し、ビジョンは私たちがどのような学生を育成していくかを示している。そして、バリューはそのためにどのような行動をするかを表している。

#### ミッション

- ・ 私たちは「誠実で信頼される人に」を体現し、社会貢献に努めます。
- ・ 私たちは学生一人ひとりをかけがえのない存在として大切にし、学生と信頼関係を築きます。

#### ビジョン

- ・ 私たちは多文化共生を理解し人間愛に基づく広い視野を持った人材を育成します。
- ・ 私たちは教育研究成果を地域社会に還元し地域社会の要請に応える人材を育成します。
- ・ 私たちは社会的責任と役割を自覚し他者と協働できる人材を育成します。

#### バリュー

- ・ 私たちは特色あるカリキュラム・プログラムを設定し、学生の自己実現達成を支援します。
- ・ 私たちは常に学生に寄り添い失敗を恐れず、何にでもチャレンジできる学生生活を保障します。
- ・ 私たちは学生が自ら課題を発見しその課題に確実に取り組む幅広い実践の場を提供します。

## 【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

### 【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。】

#### ＜現状＞

本学の教育目的は、建学の精神に基づいて鈴鹿大学学則（提出資料6）第1条に「教育基本法及び学校教育法に則り、広く教育を授けるとともに、専門の学芸を教授研究し、建学の精神に基づき国際社会の発展に貢献すること」と定めている。人材養成、教育目的および教育目標は、次のとおり学部別に定めている。

国際地域学部では、グローバル化する地域社会の課題をビジネス・イノベーション力や文化・歴史などの多角的な教養を使って解決できる人材を養成することを教育研究上の目的としている。国際地域学科は、グローバルなビジネスの現場で活躍する「グローバル・サービス人材」の育成、観光学・スポーツビジネスなどの専門スキルに基づいて「活力ある地域づくり」に資する人材の養成を行うため、地域の産業・行政・市民と連携した実学的な教育研究を展開することを目指している。また、グローバル化する地域社会が抱える、少子高齢化、人口減少、子育て・介護環境の整備、国際化、情報化、災害に強い地域づくりといった今日的な課題を、「地域」から解決策へとアプローチすることに重心を移す。そして、現場主義を実践する学問として、領域横断的な国際地域学の構築を目指し、国際社会と地域社会のさらなる発展に寄与することを国際地域学科の教育研究上の目的としている。

こども教育学部こども教育学科では、建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づき、こどもたちの教育・発達支援の取り組みを通して自らを向上させ、こどもたちとこどもたちが生きる現在・将来を、よりよいものにしていこうとする人を育成することを教育の目的とする。この目的のために、教員・職員・学生が学術的・社会的・創造的な活動への取り組みを通して、貢献していくことを研究の目的とする。

こども教育学部は、教育・保育の専門家として、専門的な知識と実践的な技術を身に付け、教育者・保育者としての使命と責任感を持ち、地域貢献や社会貢献に資する人材の養成を教育理念におく。次代を担うこどもたちの育成、発達支援をする人物としてふさわしい養護教諭、小学校教諭、幼稚園教諭・保育士、等の養成を教育研究上の目的としている。

両学部の教育目的と教育目標はキャンパスガイド2023 やウェブサイトですべて学内外へ公表している。入学者には、教育目的・教育目標が記されたキャンパスガイド2023 を配布し、入学後の学部別オリエンテーションにおいて、各学部長およびゼミナール担当教員が説明している。また、オープンキャンパスや入試相談会等の催事において、その参加者に教育目的・教育目標を分かりやすく説明している。

また、教学の内容は、経営教学評議会において、社会情勢の変化に応じて改善・向上方策について協議している。その後、常任理事会及び理事会での審議を経て、学部別教授会を経て全教員へ周知・展開されている。

### 【区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。】

#### ＜現状＞

本学では、建学の精神である「誠実で信頼される人に」を実現するために、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)に基づいてアセスメント・ポリシーやルーブリックにより学習成果を定めている。ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を達成するために、授業科目ごとの到達目標はシラバスに示しており、授業内で学生に周知している。

シラバスに記載した単位の認定は、明示された成績評価の方法・基準により、筆記試験またはレポート試験により評価を行っているが、授業形態に応じて、作品、成果物、実技試験や平常の成績などと組み合わせて総合的に評価し単位認定を行っている。また、各専攻で行われる学外実習の評価については、重要な学習成果として、その後の学習への指標

としても用いられている。学習成果については、試験の成績評価、卒業要件および学位について鈴鹿大学学則に定めており、キャンパスガイド 2023 に記載している。免許や資格取得についても学習成果と捉えている。

GPA は客観的な学習成果の指標として、学生にも示しており、成績順位や奨学金、各種校外実習の条件などにも利用している。学習成果を量的・質的データとして測定する方法として学習の記録(履修カルテ)を教職課程の一部の授業科目で採用している。

以上のように、学習成果は、成績評価、GPA、免許取得状況、資格取得状況、授業評価アンケート、学習の記録(履修カルテ)などにより測定することができる。授業科目ごとの到達目標は、授業担当者および各コース、専攻で定期的に点検しており、シラバスやウェブサイトにより学内外に公表している。

自己点検・評価報告書を毎年作成する際に学習成果を学校教育法の大学規定に照らして、点検を行っている。

各学部や領域・専攻・コースにおいてさまざまな形で学習成果を定めている。また、各授業担当者は初回の授業において、授業概要や到達目標を学生に説明している。学部別に述べると、以下のとおりである。

まず、国際地域学部では、前期成績発表後、ゼミナール担当者からの直接(または WEB を活用した)面談及び履修指導を実施している。また、学習成果を確認するために「学びの振り返り」実施し、ゼミナール担当者が確認の上、内容をフィードバックしている。3 つのポリシーを踏まえた学習成果の点検は、学生の意識調査、学生・キャリア支援課員の面談、資格取得報告書の提出などを実施して情報を収集することに努めている。評価方法については、調査結果をもとに学部教授会、領域会議等で情報を共有し、成果や課題を共有している。ただし、共有されてはいるものの、効果の検証については、各科目、ゼミナール担当教員、各部署が持つ情報の横断的な検証が行われていないため、今後の課題であると認識している。

次に、こども教育学部では、学期ごとの成績配布を学部全体で実施し、学生自身が学習成果を振り返る時間を設けている。その際「教職ガイダンス」を開催し、「教育実践演習」担当者が、「履修カルテ」による振り返りも併せて実施している。その結果、学期ごとに学生自身が学習成果を点検・評価でき、「初年次教育」「ゼミナール」担当者(いわゆる、個々の学生担当教員)も、それらをもとにした支援ができる体制をとっている。

カリキュラム・ポリシー(教育課程方針)については、前年度まで教育方法と評価について、明確に示していなかったことから、見直しを行い、令和 5(2023)年度のキャンパスガイド 2023 には、「教育内容」、「教育方法」、「教育評価」についての詳細を明記した。

### **【区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一體的に策定し、公表している。】**

#### **<現状>**

大学及び大学院国際学研究科の 3 つのポリシー、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程方針)、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)は、学長のリーダーシップのもと、学部長、学科長及び学科担当者が作成した原案を基にして、自己点検・評価委員会及び経営教学ミーティングでの審議を経て、各学部教授会において策定している。また、平成 29(2017)年度には大学・短期大学部共通の教育目標を策定するにあたり見直しを行っている。さらに令和 2(2020)年度には、3 つのポリシーを関連付けて一體的に見直しを実施した。両学部において建学の精神である「誠実で信頼される人に」に基づいて、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を定めている。

カリキュラム・ポリシー(教育課程方針)においては、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を実現するために各学部で定めている。アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)は、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程

方針)に基づいて、どのような入学者を求めているのかを「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の3つにわけて明確に示している。

ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)では、キャンパスガイド2023やウェブサイトに掲載するとともに、入学時のオリエンテーション、教務課および学生・キャリア支援課のガイダンス、あるいはゼミナール担当教員によるミーティングなど、さまざまな機会を利用しての説明をしており、学内外に明確に示している。

カリキュラム・ポリシー(教育課程方針)については、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)と同様に、キャンパスガイド2023やウェブサイトに掲載するとともに、入学時のオリエンテーションやゼミナール担当教員によるガイダンスなど、さまざまな機会を利用して、学内外に明確に示している。

アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)においては、国際地域学部・こども教育学部の各領域・専攻・コースにおいて、キャンパスガイドを通じて学内に示すとともに、ウェブサイトや学生募集要項2024にて入学希望者や学外に対して明確に示している。

### <テーマ 基準I-B 教育の効果の課題>

各学部の教育目的・教育目標の点検・確認について、各学部や領域・専攻・コースでの会議および大学全体での点検・確認が必要である。

学習成果の点検、評価結果のフィードバックや評価方法については、調査結果をもとに学部教授会、領域会議等で情報を共有し、成果や課題を共有している。ただし、共有されてはいるものの、学習効果の検証や関連性について、各科目、ゼミナール担当教員、各部署が持つ情報の横断的な検証は不十分であり、今後、詰めなければいけない課題であると認識している。学習成果を学生に対してより分かりやすく可視化することができれば、学生の学習意欲は向上し、学習成果が得られ、可視化された情報による学修指導は強化されると考えている。

学生募集要項2023は、入学希望者に対して入試方法を明確に示すものであり、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)は、必ず示す必要があるが、学生募集要項2023には国際地域学部およびこども教育学部のアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の記載はあるものの、各領域や専攻ごとの記載がされていないことから、令和5(2023)年度の学生募集要項2024には、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」の3つのポリシーを示し詳細についても記載し、改善を図った。

カリキュラム・ポリシー(教育課程方針)については、前年度まで教育方法と評価について、明確に示していなかったことから、見直しを行い、令和5(2023)年度のキャンパスガイド2023には、「教育内容」、「教育方法」、「教育評価」についての詳細を明記した。

3つのポリシーについては、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程方針)、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)を一体的に策定しているが、3つのポリシーに基づく組織的で体系的な教育の展開と学生の学習成果、3つのポリシーに基づく大学の取組、評価に基づく改善が課題であり、3つのポリシーに基づく全学的な教学マネジメントを確立し、さらに見直しを行いよりよい教育活動を実現できるようにしたい。

### <テーマ 基準I-B 教育の効果の特記事項>

特になし

**【テーマ 基準 I-C 内部質保証】**

**【区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。】**

**<現状>**

本学では鈴鹿大学学則第4条において「本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況を把握し、自己点検及び評価を行う。」として、自己点検・評価のため、自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・評価委員会は、学長、副学長、大学学部長、研究科長、短期大学部学科長、事務局長、総務・財務課長、教務課長、学生・キャリア支援課長、入試広報課長、その他本学教職員により組織され、鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部自己点検・評価委員会規程に基づき、必要に応じて随時委員会を開催している。毎年、自己点検・評価委員会が中心となり、大学の自己点検・評価活動を行っており、また、その結果を「自己点検・評価報告書」にまとめ、ウェブサイトで公開している。報告書作成業務については、教職員全体が関わっており、執筆・修正・確認などの業務を通して、定期的な点検・評価が行われている。自己点検・評価委員会には FD・SD 推進部会と IR 推進部会が置かれており、それぞれの推進部会の運営については、それぞれの規程に定められている。

平成 23 (2011) 年度と平成 28 (2016) 年度に (財) 日本学生支援機構に、令和 5 年 (2023) 年度に (財) 大学・短期大学基準協会による第三者評価を受審し、適格であるとの認証を受けている。自己点検・評価報告書をウェブサイトで公開することで、評価結果で示された課題を可視化し、課題の改善に全教職員が一丸となって取り組めるようにしている。

**【区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。】**

**<現状>**

教育の質保証の基本として、教育基本法、学校教育法、大学設置基準、中央教育審議会答申のほか、資格取得の観点から教育職員免許法や厚生労働省などの関係法令などが改正された場合は、教務課が適宜確認し必要に応じて学部教員と文書を共有する等、法令順守に努めている。

学習成果を焦点とする査定の手法としては、授業担当者が、シラバスに授業の到達目標、授業の目的・概要、授業計画、評価の方法・基準などについて示し、授業計画に沿って授業を実施した後、試験（レポート、実技を含む）による成績評価を行っている。

自己点検・評価活動のなかで培った手法をもとに、本学独自のアセスメント・ポリシーを作成し、運用している。さらに各学期に行われる学生による授業評価アンケートの結果を参考に自らの授業を評価し、次に向けた授業の改善を図っている等、教育の向上・充実に向けて PDCA サイクルを回している。

令和 2 (2020) 年度後期に施行し、令和 3 (2021) 年度から本格的に米国のアカデミック・アドバイジング制度を一部導入した「鈴鹿大学アカデミック・アドバイジング (SAA)」を全学的に実施している。これにより、学生も学習を振り返り学びの振り返りとして Google Workspace を活用し、半期に受講している単位数、一つの授業に対する自宅学習の実態、卒業までのプロセス（目指す時期）などを詳細にたずね、授業評価とは別に、次学期の計画を検討することで、学生自ら「学びの充実に向けた PDCA サイクル」を活用できる状況にある。

前期と後期に、教員による授業参観を行っている。すべての教員が、それぞれ 2 週間すべての科目を参観できる期間を設け、「授業参観アンケート」を記入して提出する。これを FD・SD 推進部会が集計・分析後、事後検討会を開催している。これにより教員が相互に授業を参観して評価することで、授業改善へつなげている。

このように国際地域学部・こども教育学部ともに教育組織、学生という学ぶ主体、双方

が、学びの向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

学習成果については、カリキュラムマップを見直し、CAP の適正も含めた検討を行い、時間割の改善等に役立て、学生の履修計画を立てやすくしている。

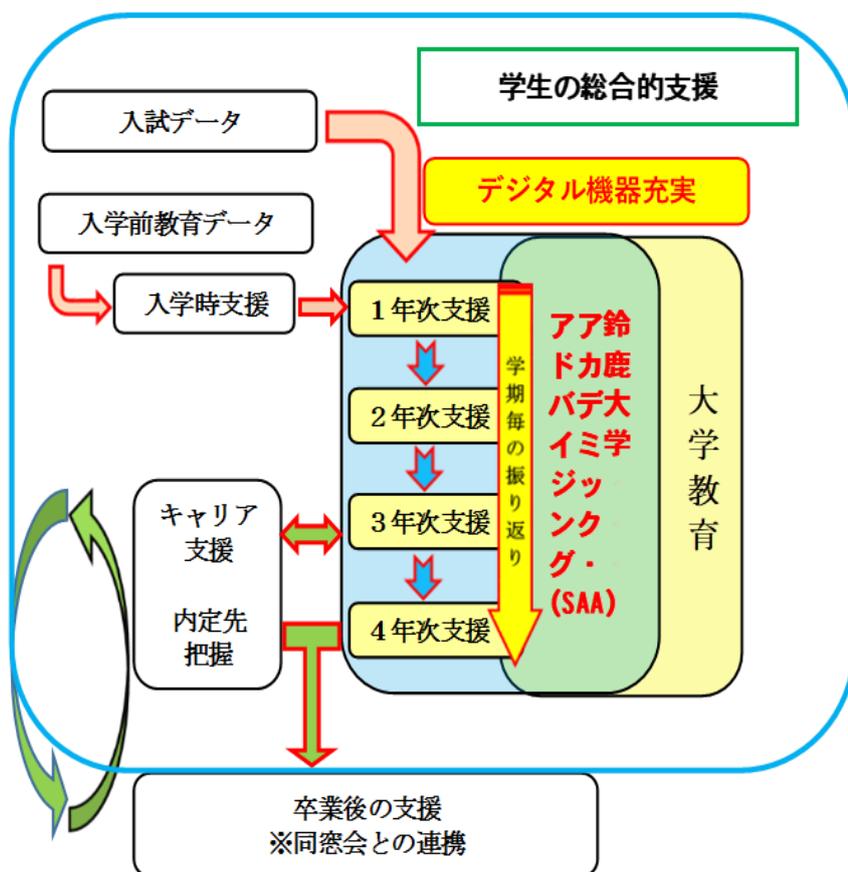
また、卒業時に身につけるべき具体的な学習成果を意識して学生が授業科目を選択できるように、各授業科目のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関係をシラバスへ記載している。

組織的に「教学マネジメント」を行うための全学的な組織のあり方について議論を行い、令和 4（2022）年度より組織的に「教学マネジメント」を行った。

また、「教学マネジメント」等、内部質保証を行うにあたっては、IR 等によるデータに基づいた検証と方針の決定が必要である。本学では、IR 推進部会をおき、学長の指示に基づいてデータの提出、分析を行い、IR 推進部会から提出された分析資料は GWS・PC 活用状況調査、休退学の予防に向けた有効策調査などを実施し、「教学マネジメント」の組織的樹立にあわせ IR 推進部会と取り組んでいる。

令和 4（2022）年度の初めにはアセスメント・ポリシーの策定に取り組んだ。アセスメント・ポリシーは、大学教育の三つの方針（アドミッション・ポリシー（AP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、ディプロマ・ポリシー（DP））によって、学生の学習成果に基づく成長を促進・可視化するためのものである。さらにその取り組みにおいては、大学教育の計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Act）（PDCA）のサイクルを循環させることが望ましいとされている。本学のアセスメント・ポリシーでは、PDCA の水準として①大学全体レベル ②学部・学科レベル ③科目（授業レベル）、時期としては①入学前・入学時（AP 検証） ②在学中（CP 検証） ③卒業時・卒業後（DP 検証）を設定した。3つの時期における具体的な評価指標としては、①入学前・入学時（AP 検証）「入学試験」 ②在学中（CP 検証）「単位修得状況」 ③卒業時・卒業後（DP 検証）「卒業・単位授与数」を挙げた。アセスメント・ポリシーの策定においては、教学マネジメント指針（2020）および先行事例を参照した。

鈴鹿大学版アカデミック・アドバイジング (SAA)

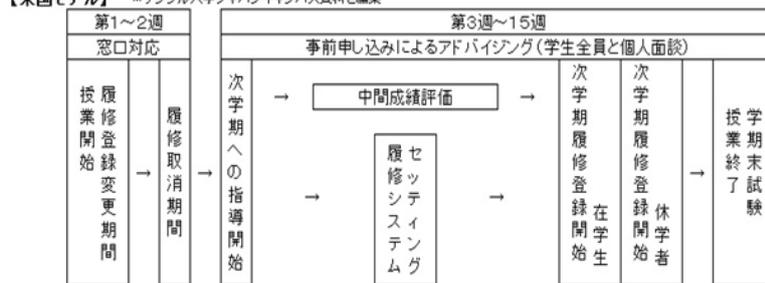


**鈴鹿大学版アカデミック・アドバイジング (SAA)**

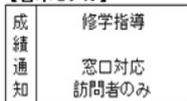
米国のアカデミック・アドバイジングを導入した積極的修学支援であり次の特徴を持つ

- ・成績確定前の中間評価に基づく次学期を見据えたアクティブ・サポート
- ・過去の修得単位やGPAを踏まえた振り返りと学びの見つめ直し

【米国モデル】 \*テンブル大学ジャパンキャンパス資料を編集



【日本モデル】



成績の中間評価に基づく先を見据えた支援

履修状況確認等(窓口対応中心)

前学期の振り返り

**<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>**

基準 I-C-1、および基準 I-C-2 のように、自己点検、教育の質の点検を行っている。  
基準 I-C-2 で記載した IR 推進部会との取組については、「教学マネジメント」と取り組んでいるが、参加率 100%に向けた学生への認知度向上、学生へのフィードバックが不十分な部分があるため引き続き取り組んでいく。

**<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>**

特になし

**<基準Ⅰ ミッションと教育の効果の改善状況・改善計画>**

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に、自己点検・評価のための PDCA サイクルの確立については課題が残り、高等教育機関としての機能を一層向上させるための取組みが課題とされた。経営教学ミーティングで学長が主体となり、各部会へ PDCA サイクルを確立し、問題解決に取り組むよう指示している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学習成果の量的・質的データは学習の記録（履修カルテ）やルーブリックにより測定が可能であるが、全科目で実施しているわけではないため、さらに実施可能な教科を増やしていく必要がある。

**【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】****〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕**

**〔区分 基準Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。〕**

**＜現状＞**

学位授与の要件に関しては、鈴鹿大学学位規程（平成6（1994）年3月28日制定）の第3条に規定しており、学士の学位は、鈴鹿大学学則第49条の規定に基づき、本学を卒業したものに授与するとしている。卒業の要件については、鈴鹿大学学則第47条に規定しており、本学を卒業するためには、学生は4年以上（編入学生は2年以上）在学し、別表1または別表2に定めるところにより124単位以上を修得しなければならない。卒業は、このそれぞれの卒業の要件を満たした学生に認定され、国際人間科学部・国際地域学部ともに学士（国際学）、こども教育学部では学士（教育学）の学位が授与される。具体的な卒業要件を満たすために必要な単位数や教育課程、単位の履修方法、成績評価の基準については、キャンパスガイド2023に明記してある。また、シラバスにおいても、講義テーマや講義の到達目標、講義の目的・概要、授業計画、講義外学習の指示、そして学修評価の方法・基準などについて示している。

**国際地域学部**

学位授与の方針は、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）として①専門的知識・技能、②課題発見・解決力、③思考力、④実践力、⑤コミュニケーション力の5つの力を規定している。ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）は、キャンパスガイド2023、ウェブサイトに掲載するとともに、入学時のオリエンテーションや教務課のオリエンテーションあるいはゼミナール担当教員によるミーティングなど、さまざまな機会を利用しての説明など、学内外に明確に示している。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）は、定期的に点検を行っている。令和4（2022）年度には、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程方針）およびアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の3ポリシーを点検・検討を行い令和5（2023）年度に向けて修正を行った。この際の点検・検討においては、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程方針）およびアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の一体化を念頭に行った。また、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・実践力」「主体性・多様性・協調性」）から整理をした。

- (1) 専門的知識・技能  
ビジネス分野に関する専門知識とそれを活用する技能を有している。
- (2) 課題発見・解決力  
専門的知識・技能を通じて現状を学び、現代社会が抱える課題を発見・解決できる。
- (3) 思考力  
現代社会が抱える課題を多角的・複眼的な視点から論理的かつ批判的に思考することができる。
- (4) 実践力  
現代社会のさまざまな事象に関心を持ち、課題に応じる新たな価値の創出につながる解決・実践を試みることができる。
- (5) コミュニケーション力  
多様な価値観を尊重し、他社との相互理解を実現して協働することができる。

### こども教育学部

学位授与の方針は、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）として①専門的知識・技能、②課題解決力、③思考力・判断力、④実践力、⑤コミュニケーション力の5つの力を規定している。ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）は、キャンパスガイド 2023、ウェブサイトに掲載するとともに、入学時のオリエンテーションや教務課のオリエンテーションあるいはゼミナール担当教員によるミーティングなど、さまざまな機会を利用しての説明など、学内外に明確に示している。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）は、定期的に点検を行っている。令和4（2022）年度には、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程方針）およびアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の3ポリシーの一体化を念頭に改正を行い、令和5（2023）年度も継続している。

#### (1) 専門的知識・技能

教育者として必要な専門的知識・技能を身につけ、それを活用する能力を有している。

#### (2) 課題解決力

専門的知識・技能を通じて現状を学び、こども、学校・家庭・地域が抱える課題を発見し、解決をはかることができる。

#### (3) 思考力・判断力

こども、学校・家庭・地域が抱える課題を多角的・複眼的な視点から論理的に思考・判断し、表現することができる。

#### (4) 実践力

こども、学校・家庭・地域におけるさまざまな事象に関心をもち、課題に応じる新たな価値の創出につながる解決・実践を主体的に試みることができる。

#### (5) コミュニケーション力

多様な価値観を尊重し、他者との相互理解を実現して協働することができる。

### 大学院国際学研究科

学位授与の方針は、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）として①現代の国際社会・地域社会が直面する諸問題の所在を把握し、その背景・原因を分析し、その解決策を考究し、それを克服する可能性を展望できるようになる。②開設科目の履修を通じて、幅広い学識を身につけるとともに、自らの研究課題について国際的な視野のもとに多様な視点から専門的知識を修得する。③講義・演習等の授業だけでなく、文献資料調査、フィールドワーク、実務研修など多様な経路から必要な情報と知見を収集し、それらを自分の課題関心から系統的に精査・分析・整理・咀嚼して、事故の課題関心を絶えず再検証していく力を身につける。④自らの研究課題について、先行研究や関連する知見を渉猟しつつ、必要な情報を収集・検証したうえで、平明な文章で構成された論理的かつ明快な修士論文若しくはそれに代わる研究成果に表現できる技能を身につける。ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）は、キャンパスガイド 2023、ウェブサイトに掲載するとともに、入院時のオリエンテーションや国際学研究科及び教務課のオリエンテーションあるいは研究指導担当教員によるミーティングなど、さまざまな機会を利用しての説明など、学内外に明確に示している。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）は、定期的に点検を行っている。この際の点検・検討においては、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程方針）およびアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の一体化を念頭に行っている。

以上のように、学位授与の要件、卒業の要件、大学設置基準が定める卒業要件、学位規則が定める学位授与の要件を充足している。

**【区分 基準Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。】**

**<現状>**

令和4（2022）年度は、半期24単位以内とCAPを定めているが、学外の学びの充実にも力を入れ学生が無理なく学びを進めていけるよう、令和5（2023）年度にはさらにCAPの厳格化を進め、単位数を引き下げること検討している。

CAPを含めた履修指導は、毎年最初のオリエンテーションにてゼミ担当教員による個別面談を実施し、学生の意向をくみ取りながら学びを進めるようにしている。

成績評価およびその基準については、鈴鹿大学学則第30条（単位の授与）、鈴鹿大学学部履修規程第11条により規定されている。単位認定を含めて、講義担当者によるその判断が委ねられており、シラバスに各講義の評価方法が記載されている。シラバスには成績評価に関する内容のほかにディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関係、学習成果、講義の目的と概要、講義計画、講義前後学習の必要時間と内容、単位数、取得できる資格、教科書・参考書、オフィスアワー等を明示している。これらについて、入学前オリエンテーション、入学後オリエンテーションなどの機会を通して繰り返し説明をしている。特に、単位制度などの履修方法や履修登録については、オリエンテーションの期間を長くとり、個別面談にて学生個々の希望を確認し、それに沿うように指導を行っている。また、教育課程の見直しは両学部教授会、各専攻会議および教務委員会で定期的に行っている。

**国際地域学部**

カリキュラム・ポリシー（教育課程方針）は、教育研究上の目的を達成する観点から、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に基づき、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）とともに作成した。カリキュラム・ポリシー（教育課程方針）については、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）と同様に、キャンパスガイド2023、ウェブサイトに掲載するとともに、入学時のオリエンテーションや教務課のガイダンスあるいはゼミナール担当教員によるミーティング、教育後援会など、さまざまな機会を利用して、学内外に明確に示している。

本学は教育課程編成にあたってカリキュラム・ポリシー（教育課程方針）を定め、必要な講義科目を配置している。教育科目は、教養科目（語学科目・第二外国語科目・専門外国語科目・情報科目・基礎科目・キャリア形成支援科目・フィールドスタディ科目）、専門科目（専門共通科目・国際コース専門科目・地域コース専門科目・ビジネスコース専門科目・演習科目）で構成されている。フィールドスタディ科目では、インターンシップ、ボランティア活動、海外研修などを単位認定している。

国際地域学部では、「国際地域概論」を専門共通科目の1年次の必修科目とし、専任教員の研究や地域活動などを紹介し、2年次から選択するコースの専門的な学びへと進むように編成し、講義と演習を体系的に配置している。

1年次に基礎的な科目が集中し履修すべき単位数が偏っていたところを改善すべく検討を行い令和5（2023）年度にカリキュラム改革を実施する方向で検討している。

また、教育課程の見直しは国際地域学部会議、国際地域学部教授会、教務委員会およびコース会議で定期的に行っている。

**こども教育学部**

カリキュラム・ポリシー（教育課程方針）は、教育研究上の目的を達成する観点から、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に基づき、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）とともに作成した。カリキュラム・ポリシー（教育課程方針）については、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）と同様に、キャンパスガイド2023、ウェブサイトに掲載するとともに、入学時のオリエンテーションや教務課のガイダンスあるいはゼミナール担当教員によるミーティング、教育後援会など、さまざまな機会を利用して、学内外に明確に示している。

本学は教育課程編成にあたってカリキュラム・ポリシー（教育課程方針）を定め、必要な講義科目を配置している。

《教育内容》

- (1) 「基礎教育科目」では、教育者・社会人として求められる教養に加えて、語学力や ICT 活用力等の汎用的技能を身につけるための科目を体系的に配置する。
- (2) 教育者・社会人として持つべき知識・技能・態度や視野を広げるために「共通専門教育科目」を設定する。職種間で協働する視点を学修する。
- (3) 養護教諭コース、小学校教諭コース、幼稚園教諭・保育士コースの 3 コースに「専門教育科目」を設置し、専門的な知識とそれを実践するための方法・技能を段階的・系統的に学修する。1 年次を「入門」、2 年次を「基礎」、3 年次を「応用」、4 年次を「発展」と位置づけて、実践的な活動を通して教育者に必要な専門的な教育を展開する。
- (4) カリキュラム全体を通じて、次世代の教育者の養成に向け、優れた情報収集能力と情報の価値や真偽を読み取るための情報リテラシー、課題を発見するための批判的思考、解決法を検討するための創造的発想、他者と生産的な議論を行うためのコミュニケーションスキル、課題を解決へと導くための論理的思考、意見・主張を明快かつ具体的に表現するためのライティングスキルおよびプレゼンテーションスキルが修得できる科目を体系的に設置する。

《教育方法》

- (1) 学生が主体的に且つ他者との協働作業を通して課題解決に取り組む力を育む。フィールドワーク、グループディスカッション、課題解決型学習などの多様なアクティブラーニングの要素を取り入れる。
- (2) 教員・学生間および学生相互の双方向型発信の要素を多く取り入れた授業の設計を図る。
- (3) ICT (Information & Communication Technology) の活用を通して情報教育の充実を図り、情報機器を活用した教育実践力を身につけさせる。
- (4) 1 年次から担任制を敷き、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の実現に向けきめ細かな学修指導を行う。

《教育評価》

- (1) 各科目でディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に照らして授業の目的や達成目標・到達点を明確にし、学生の学修到達度を客観的・多面的に評価する。
- (2) 随時、形成的評価を行い、学生にフィードバックして目標の到達に向けた指導を行う。
- (3) 講義科目については、授業参加貢献度も含め、ディスカッション、レポート、プレゼンテーション等の評価、筆記試験など、多様な評価方法の中から、あるいは複数の評価方法を組み合わせ、それぞれの科目の特性に応じて学習成果を評価する。
- (4) 4 年間の学修の集大成として提出される卒業研究論文等については、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に定めた目標の達成が実現できたかどうかを総合的に評価する。

大学院国際学研究科

カリキュラム・ポリシー（教育課程の方針）は、教育研究上の目的を達成する観点から、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に基づき、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）とともに作成した。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の方針）については、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）と同様に、キャンパスガイド 2023、ウェブサイトに掲載するとともに、入院時の国際学研究科オリエンテーションおよび教務課のガイダンスあるいは研究科長及び研究指導担当教員によるミーティングなど、さまざまな機会を利用して、明確に示している。

令和5（2023）年度カリキュラム・ポリシー（教育課程の方針）は以下のとおりである。

- (1) 国際社会研究、ビジネスマネジメント研究の2つの科目区分を設け、学生は一つの区分に中心を置きつつも、他の区分科目も履修することで、国際社会を多様な観点から複眼的に考究することのできる専門性を体系的に修得できるよう柔軟で自由度の高い教育課程を編成している。
- (2) 現代の国際社会が抱える課題を的確に診断し、それを解決するための能力を涵養すべく、高度の専門的な知識と理論を修得する科目のみならず、実際のフィールドに出て臨地調査実践する手法を体得する実践的科目も提供する。
- (3) シニア社会人の学修・研究を支援すべく、長期履修制度さらには短期履修制度、集中講義をすることで、柔軟な履修環境を確保する。
- (4) 専門的業務に従事するのに必要な高度の専門知識とともに、専門家として要求される汎用的技能（言語表現能力・論文執筆能力・情報収集分析能力）を修得する科目を配置する。
- (5) 参加型で実践的な授業を展開する。
- (6) 学生の学修・研究を論文等の成果に結実すべく、学生各人の研究テーマと問題関心に沿った研究指導を行う。  
より学際的な観点からの研究推進が図れるように、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の方針）、カリキュラム変更の見直しを行っている。

国際学研究科における履修指導は、学生の研究関心のある分野の教員が研究指導を担当し、その際に、履修すべき科目を指導する。所属している区分の科目8単位以上と共通科目（必修）6単位を履修することとしている。また、1年次に研究指導Ⅰ及びⅡを必修科目とし、研究分野の教員が指導する。2年次には論文指導Ⅰ及びⅡを修士論文主査が担当し、適切に指導している。

成績評価及びその基準は、鈴鹿大学大学院学則第24条（課程の修了）、鈴鹿大学大学院研究科履修規程第4条（修了の要件）により規定されている。

単位認定を含めて、講義担当者にその判断が委ねられており、シラバスに各講義の評価方法が記載されている。

大学院生のオリエンテーションは2年生と合同で実施しており、その中で研究科長、研究指導担当教員、2年生のアドバイスを含め、単位制度、履修方法や履修登録について指導し、必要に応じて個別面談を実施している。

教育課程の見直しにおいては、国際学研究科会議を定期的に行い、全学教授会において報告している。

**【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。】**

**<現状>**

令和3（2021）年度入学者より、全学において学生はノートパソコンを必携としてICTを活用して授業展開がなされている。ノートパソコンは、購入を促し入学時の送付書類内に案内を同封しているとともに、購入に対応できない学生については、大学が窓口となり貸与ができる仕組みを用意している。また、新型コロナウイルス感染症の流行に対応し、Google Workspace を活用したオンライン授業を遂行する環境も構築している。この仕組みは、オンライン授業への対応だけではなく、対面授業再開後にも活用することで、時間外の学習（授業前、授業後ともに）機会の提供、授業時の資料提供、課題提出など、開講される多くの授業で積極的な活用をしている。とりわけ、課題の提示においては、課題に取り組む学生が、他者に知られることのない個別コメントを教員宛に送信することができるため、そのシステムを使うことで、時間外に課題に取り組む学生の知識定着、知識向上を

促すことが可能となっている。課題については、出題の方法によっては、提出前の取り組み過程を教員側で確認することも可能である。課題過程での達成状況を閲覧し、それぞれの学生の理解度に合わせた追加課題や解法へのヒントの提示をするといった学生個々に応じた学びを深める教育活動も可能となっている。提出された課題については、教員が採点、コメントなどを入れて返却することが可能であり、学習過程において学生は、学習途上の評価を得ることが出来るようになってきている。この提出⇒採点評価⇒返却の流れについては、返却後に学生が再度課題に取り組み再提出が可能となっている。オンラインで課題を提示、フィードバックできる機能を活用することで、持続した学びが提供できている。これらシステムの活用については、今後も継続したFD活動を通じ、教員も活用スキルを高め続けることが課題である。

### 国際地域学部

教育科目は、教養科目（語学科目・第2外国語科目・専門外国語科目・情報科目・基礎科目・キャリア形成支援科目・フィールドスタディ科目）、専門科目（専門共通科目・国際コース専門科目・地域コース専門科目・ビジネスコース専門科目・演習科目）で構成されている。フィールドスタディ科目では、インターンシップ、ボランティア活動、海外研修などを単位認定している。

語学科目は、一般学生に対しオーラルコミュニケーションⅠ～Ⅵを、留学生には対しては日本語購読Ⅰ・Ⅱ、日本語作文Ⅰ・Ⅱ、日本語会話Ⅰ・Ⅱの計6科目をそれぞれ必修としている。そのほか、第2外国語（中国語、韓国語、ポルトガル語）や専門外国語科目として英語や日本語科目の充実を図っている。情報科目は、コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱを必修とし、マルチメディア演習、情報処理論、データベース論などの科目を選択で置いている。基礎科目には、スポーツエクササイズⅠ・Ⅱを含め、一般的に教養科目と考えられる科目を17科目34単位配置している。

学生にとっては、希望する科目を受講できる機会が確保されている。教養科目全体にわたり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うことを目的とし、また社会的・職業的自立を図るために必要な能力の獲得に加え、生涯にわたり自らの資質を向上させるために必要な能力を育成することを目的としている。基礎科目のうち「鈴鹿学」は、鈴鹿市の地域資源を知り、その活用を主体的に考えることで地域に貢献し、自らの興味やキャリアを考える機会としている。また、開講においては、鈴鹿大学国際地域学部、こども教育学部と短期大学の3学部学科の同時間開講となり、他学部の学生とも協働した学びの機会を提供している。「キャリア教育Ⅰ」は、将来の就職に向けたキャリアデザインのために主に自己理解と、就職活動に向けて必要なマナーや知識を理解するというテーマで開講している。多くの開講科目では、アクティブラーニングを積極的に取り入れている。

国際地域学部において、教養科目と専門科目は重複していない。専門科目は3つのコースに分かれており、1年後期に選択し、2年次からコース所属となる。専門科目は、専門共通科目の国際地域概論のみ必修科目であり、所属したコースから専門科目を30単位以上取得することと定めている。専門科目全体として、演習科目16単位を含み70単位以上取得することとなっているため、24単位は、所属以外のコースからも科目が選択できる。学生の希望に応じて、卒業後の進路に必要なと思われる科目を個別に指導するなど、学生と密にかかわっている。

そのほか、スポーツや観光のに関する資格にチャレンジできる仕組みを構築しており、試験前対策講座などを実施し、学生のチャレンジを後押ししている。令和5（2023）年度は、フィットネスクラブ・マネジメント技能検定3級2名、公認スポーツ施設管理士1名、公認スポーツ施設運営士1名の合格者を輩出している。

専門性に留まらない分野全般への精通や、関連する他分野への学びの機会を設け、また生涯にわたる資質向上のための基礎の涵養など幅広い能力の育成を図っている。履修科目とそこから結びつく資格、教養教育と専門教育との関連についてはキャンパスガイド2023

により明確である。シラバスにも、講義の事前、事後で履修すると望ましい科目を記入している。

課題として、学生らに事前、事後で履修が望ましい科目についての周知徹底が十分にされていないため、講義担当教員において、再度講義説明などの機会に合わせて、科目間の繋がりを意識させる取り組みが必要である。

### こども教育学部

教育科目は、教養科目として語学科目・情報科目・基礎教育科目・キャリア科目・初年次教育・保健体育科目を設定しており、各区分ごと必要単位数を定めている。外国語科目は、英語コミュニケーションⅠ及び英語コミュニケーションⅡの4単位を必修とし、その他に英語コミュニケーションⅢ、中国語Ⅰ・Ⅱ、韓国語Ⅰ・Ⅱ、ポルトガル語Ⅰ・Ⅱから選択し6単位以上を修得するように設定を行い、語学力の確保に務めている。情報科目は、情報処理Ⅰ・Ⅱを必修とし、情報処理論、生活統計の科目を選択で置いている。基礎教育科目は、地域と社会・人間と文化・自然と芸術の3分野各4単位以上取得することで幅広い分野で学修できるよう設定している。キャリア科目、初年次教育、保健体育科目を設定している。

共通専門教育科目は、専門教育科目（養護教諭コースでは、養護・保健教育科目専門演習科目、演習、小学校教諭コースでは、小学校教育科目、演習、幼稚園教諭・保育士コースでは、保育教育科目、幼児・保育教育科目、演習）専門的・実践的な学修ができるよう科目を設定している。

学生にとっては、希望する科目を受講できる機会が確保されている。基礎教育科目全体にわたり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うことを目的とし、また社会的・職業的自立を図るために必要な能力の獲得に加え、生涯にわたり自らの資質を向上させるために必要な能力を育成することを目的としている。また、卒業後の進路に必要な科目について個別に助言するなど、きめ細かな対応を行っている。こども教育学部で取得可能となる幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、保育士資格、養護教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状（保健）のほか、各専攻共通の資格として、社会福祉主事任用資格、准学校心理士、ピアヘルパー、公認スポーツ指導者の資格取得が可能となっている。

専門性に留まらない分野全般への精通や、関連する他分野への学びの機会を設け、また生涯にわたる資質向上のための基礎の涵養など幅広い能力の育成を図っている。履修科目とそこから結びつく資格、教養教育と専門教育との関連についてはキャンパスガイド 2023により明確である。シラバスにも、講義の事前、事後で履修すると望ましい科目を記入している。

教育の効果は、学生の単位取得状況とその成績評価で表すとともに、科目の評価をグレートポイントに換算し GPA として示している。GPA の運用としては、成績上位者の決定、CAP の上限を超えての履修などの基準の設定、教育実習や保育実習の履修条件の設定、学生の学びの振り返り等に用いている。またゼミナール担当教員等による学生への個別学習指導を行うなどをして改善に取り組んでいる。

### 大学院国際学研究科

国際学研究科は、国際社会研究分野9科目、ビジネスマネジメント研究分野16科目を開設している。そのほか、1年次には研究指導Ⅰ及び研究指導Ⅱが、2年次には論文指導Ⅰ及び論文指導Ⅱがそれぞれ必修科目として配置している。学部開設の科目についても、希望に応じて聴講することができ、すべての科目において、大学院生の自主的かつ能動的な学修を支援している。

**【区分 基準Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】**

**<現状>**

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）は、「誠実で信頼される人に」という建学の精神のもと、学位授与方針であるディプロマ・ポリシー（学位授与方針）「専門的知識・技能」、「課題発見・解決力」「思考力」「実践力」「コミュニケーション力」を有し、地域社会に貢献できるという三つの方針すなわち学習成果に対応し具体化した形で策定している。そして、このような学習成果に対応する形で、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が策定され、学ぶ意欲がある入学生を求めている。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）は、次に示す学生像を掲げ、入学に相応する多様な能力・適性がある学生を受け入れることを示している。アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）はウェブサイト

([https://www.suzuka.ac.jp/about/founding\\_spirits/#spi03](https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/#spi03))、学生募集要項 2024 で明示している。

国際地域学部

<知識・技能>

(1) 高等学校までの履修内容について、基本的な内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を備えている。

(2) 本学部のビジネスとグローバルコミュニケーションに関する実践・研究に対して強い意欲を持ち、向上心および知的好奇心を有する。

<思考・判断・技能・表現力>

(1) 先入観や固定観念にとらわれずに多面的な観点から物事を体系的に捉え、課題を正しく認識・判断できる。

(2) 発想を広げて独自の仮説を的確に導き出し、課題の解決に向けた思考力を備えている。

(3) 自らの意見・主張を他者に分かりやすく明確に表現する能力を持っている。

<主体性・多様性・協働性>

(4) 社会のさまざまな事象に主体的に関心を寄せ、学び続け成長する意欲がある。

(5) 社会人・職業人として自己実現するためのキャリアプランを持っている。

(6) 建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づく人間性に関心を寄せ、異なる価値観を持つ多様な人間と協働できる。

本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）は、<知識・技能>、<思考・判断・技能・表現力><主体性・多様性・協働性>について具体的に必要な能力・適性を伝えており、入学前の学習成果の把握・評価方法を明確に示している。

様々な適性と志願理由・背景をもつ入学希望者に対応するために、多様な選抜を公正かつ正確に実施している。どの選抜においても、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）にふさわしい人材を求め、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づいた選抜を行っている。令和5（2023）年度は学生募集要項 2024 のとおり多様な入学試験を実施した。面接を課す入試においては、個別面接によって、国際地域学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿って、質問を実施し、評価している。総合型選抜では、自己PRを課しているが、<思考力・判断力・表現力>を重点的に評価している。高等学校長の推薦を受けた志願者に対しては、学校推薦型選抜や指定校方式の入試における面接では、<主体性・多様性・協働性>を重視して評価しており、公募制方式では調査書に加えて面接、小論文を課すことで総合的に評価・判定を行っている。一般入試では、調査書に加え、学力試験の評価を行うことから、特に<知識・技能>について重視し選抜している。このように、評価の重点を変えながら多様な入学試験を行っており、いずれの入学者選抜も入学者受入れに関する方針に対応している。

授業料、その他必要な経費については、本学のウェブサイトおよび学生募集要項 2024 に明示している。

本学の入試に係る業務は入試広報課が行っている。入試に関わる問い合わせ先は、本学のウェブサイトおよび学生募集要項 2024 に電話番号やメールアドレスを掲載しており、入試広報課にて適切に対応している。

#### こども教育学部

##### 《知識・技能》

- (1) 高等学校までの履修内容について、基本的な内容を理解し、高等学校卒業相当の知識・技能を備えている。
- (2) 教育に関する実践・研究に対して強い意欲を持ち、向上心および知的好奇心を有する。

##### 《思考力・判断力・表現力》

- (3) 先入観や固定観念にとらわれずに多面的な観点から物事を体系的に捉え、課題を正しく認識・判断できる。
- (4) 発想を広げて独自の仮説を的確に導き出し、課題の解決に向けた思考力を備えている。
- (5) 自らの意見・主張を他者に分かりやすく明確に表現する能力を持っている。

##### 《主体性・多様性・協働性》

- (6) 社会のさまざまな事象に主体的に関心を寄せ、学び続け成長する意欲がある。
- (7) 教育者・社会人として自己実現するためのキャリアプランを持っている。
- (8) 広く子どもたちに対して愛情と思いやりの心を持っている。
- (9) 建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づく人間性に関心を寄せ、異なる価値観を持つ多様な人間と協働できる。

本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）は、《知識・技能》《思考力・判断力・表現力》《主体性・多様性・協働性》について具体的に必要な能力・適性を伝えており、入学前の学習成果の把握・評価方法を明確に示している。

様々な適性と志願理由・背景をもつ入学希望者に対応するために、多様な選抜を公正かつ正確に実施している。どの選抜においても、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）にふさわしい人材を求め、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づいた選抜を行っている。

#### 国際学研究科

国際学研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）は、「国際社会研究」「ビジネスマネジメント研究」の2つの科目区分に配置した専門科目の履修を通し、政治・経済・経営・歴史・社会・人類学・環境・観光・スポーツ経営の分野に関して、国際的な視野のもとに多様な角度からの複眼的で柔軟な理解を深め、地域社会と国際社会を架橋して活躍する専門知と実践知を兼有した人材を育てることを目標としている。こうした目標に基づき、鈴鹿大学大学院国際学研究科は次のような人を求めている。

- (1) 国際社会の抱える課題を把握し、その課題への理解を深め、その課題への解決策を考えたい人
- (2) 国際社会についての教育・研究を内容とする専門的な職務に従事したいと考える人
- (3) 今日の社会が直面する問題群への高度な理解を修得することで、自己のキャリアのさらなる充実と向上を図りたいと考えるシニア社会人
- (4) 自分の研究関心について徹底的な考察と貪欲な情報収集を厭わぬ知的積極性と、異文化や他者への理解を通して自らの考えを常に相対的な視野のもとに再審していく知的謙虚さを併せ持つ人

入試は、国際学研究科教員と入試広報課が協力して実施している。受験希望者と事前に

面談を行い、受験生の希望する研究テーマについて本学の指導分野との適合を確認したのち、受験を勧めるように指導している。

**【区分 基準Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。】**

**<現状>**

本学における学習成果は、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に基づいてアセスメント・ポリシーやルーブリック（学習到達評価尺度）を策定し厳密に評価している。教育課程は、カリキュラム・ポリシー（教育課程の方針）に基づいて4年間の在籍期間内に段階的に配置された科目を履修して卒業要件や資格取得に必要な単位数を修得することで、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を達成できるように編成している。また、各講義科目のシラバスには、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関係性や到達目標を明記しており、到達目標は、学生を主語とし、どのようなことができるようになるのかを具体的に示している。学習評価の方法・基準には、成績評価の方法（定期試験、レポート、課題など）と全体の成績評価に占める割合や評価の観点について記載しており、それに基づき評価を行っている。成績評価には、GPA制度を導入しており、オリエンテーションにおいて説明するとともにキャンパスガイド2023に掲載して学生に周知している。GPAについては、各セメスターの学習成果を査定しており、学生自身の学習成果の振り返りの指標として利用する他に、成績順位や奨学金、各種実習の条件などにも活用している。他にも、前後期授業終了前に学生に対して授業評価アンケートを実施しており、各授業科目における内容や方法に関する評価とともに到達目標の達成度を聞いて学習成果の自己評価を収集している。この授業評価アンケートの結果に対して、教員は授業方法や内容などについて振り返り授業改善に努めている。このように、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に基づく学習成果は、各講義科目のシラバスに公表し、学生からの授業評価を受けて改善を行うサイクルが構築されておりPDCAを継続的に回している。

これらのことから、本学の教育課程における学習成果は具体性があり、十分に測定できると言える。また、4年間の学習成果は、最終的な成績評価である卒業判定および資格取得率を数量的に測定することができる。

国際学研究科では、カリキュラムに沿った講義以外に、ポスター発表、研究計画発表、研究構想発表、修士論文発表等、大学院生の取り組みについて、国際学研究科全体で見守る体制を整えている。他にも、国際地域学部では産学連携の課題解決型学習を積極的に実施し、学生の実践的な学びを深めている。特に鈴鹿市を拠点とするスポーツチームと連携しながら、スポーツ経営人材の育成を目的に実践的な授業を展開している。学習成果は、フィールドワークを通じた学生の専門的知識の獲得などが挙げられる。

以上のように、授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。

**【区分 基準Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。】**

**<現状>**

国際地域学部およびこども教育学部において、学習成果は、成績評価、GPAなどを活用し査定及び測定を行い、学生一人ひとりの学習成果の獲得状況を把握している。また、それらのデータを活用しながら、学びの振り返りをGoogle Formsで実施する機会を設け、学生への面談指導を学期毎に行っている。

国際地域学部では、学期ごとの成績配布については、Web上で発表をし、学生に周知している。その際、各ゼミナール担当の教員は、担当学生の成績を確認し、必要に応じて個別で面談等を実施し、次の学期の履修登録の変更に関する指導等を行っている。さらに各種資格の取得状況および検定試験の合格状況の資料を活用し、査定および測定を行い、学生一人ひとりの学習成果の獲得状況を把握している。

こども教育学部では、学期ごとの成績配付を学部全体で実施し、学生自身が学習成果を

振り返る時間を設けている。またその際、教職課程においては、「教職ガイダンス」を開催し、「教育実践演習」担当者を中心に、「履修カルテ」による振り返りを実施している。その結果、学期ごとに、学生自身が学習成果を点検・評価でき、「初年次教育」「ゼミナール」担当者（いわゆる個々の学生担当教員）も、それをもとにした支援ができる体制をとっている。また、これらのデータを活用しながら、学生への面談指導を定期的に行っている。さらに主たる教員免許・資格の他にも各種資格の取得状況を活用し、査定および測定を行い、学生一人ひとりの学習成果の獲得状況を把握している。

学生による授業評価アンケートにおいては、専任教員、任期付教員の科目で実施し、アンケートの結果について全教員がリプライを行い、授業の改善に生かしている。また、学生数（在籍学生数、収容定員、収容定員充足率、卒業又は修了者数、入学者数、退学・除籍者数・中退率・留年者数、社会人学生数、留学生数及び海外派遣学生数）、出身高校所在地別学生数、就職者数（就職先）、進学者数などについては、ウェブサイト公表しているため活用できる。

以上のように、授与する学位分野ごとに、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。

### 【区分 基準Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

#### ＜現状＞

卒業生の進路先からの評価については、例年、学生の就職先すべてに学生・キャリア支援課（キャリア）職員または教員が訪問し、就業状況についての聞き取りを行っており、卒業生のマッチング状況や地域社会に求められる力など様々な情報を得ると共に、卒業生に対する評価をいただいている。卒業後も教員および職員と卒業生との交流が継続され、いわば就職モデルとなる卒業生は大学ホームページに本人の了承を得て掲載し、卒業生に続く在学生の就職意欲の向上を図っている。在学生のインターンシップや学外での実習の依頼も順調である。実習等の巡回指導の際に、学生・キャリア支援課（キャリア）職員や教員が、卒業生の評価の聞き取りを行った。これらの調査および就業状況の聞き取り調査結果を職員および教員間で共有し、卒業生の学習成果の確認を行い在学生のキャリア教育に活用するとともに、令和4（2022）年度から導入された就職支援情報システム（J-ネット）の活用により、在学生の就職活動に資する学習成果の一層の充実を図っている。令和5（2023）年度の学内企業セミナーは令和5（2023）年12月20日13時から16時10分にかけて7社を招聘して開催した。

以上のように、学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

#### ＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

前年度に3ポリシーが見直され、令和5（2023）年度から新たなポリシーが策定されたが、引き続き高等学校関係者の意見の聴取を定期的に行う必要がある。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）は、建学の精神を基にし、さらには教育目的・教育目標を鑑みて定めている。カリキュラム・ポリシー（教育課程方針）やアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）も、これらと関連していることを踏まえ、新たに見直し、策定した。今後も、定期的点検作業を行う。

授業評価のPDCAサイクルは構築しているものの、その改善は、個人に委ねられている部分が多い。FD研修の一環として授業参観なども実施しているが、このような他者評価を積極的に取り入れ、より適切な評価を行い、多面的な学習成果の把握につなげたい。

また、就職先からのアンケート調査による能力評価は、平成28（2016）年度及び平成29（2017）年度に実施し、キャリア教育の改善や学習内容の見直しに活用したが、回収率の低さや、聴取した情報の記入が十分でないため、今後改善が必要である。評価内容から、本学の教育に一定の評価を受けているが、就職先によっては短期間で離職する卒業生も見

受けられる。就職活動時から本人と十分に話し合いを持ち、適性を見極めて就職先を決定していくことが大切である。留学生の場合、在留ビザの切り替えも重要なポイントであるため、学生本人の適正に加え、留学生が日本で学んだ力を地元の企業に還元できるように考えたい。就職先は関東から西日本全般に点在しており、追跡ができていないところも多い。今後は地元根付く、卒業生の排出を増やすことを目標年、地域の要請に応えられる卒業生の輩出を常に考慮し、高等教育機関としての使命を果たしていくことが必要であると考えており、地域社会で必要とされる人材育成のために、就職先からの能力評価についての調査方法を改善し、継続することにより卒業生の現状を把握し続けることが必須である。

聴取結果は、キャリア支援会議において教職員間で共有しており、課題を検討することでそれぞれの専門教育や教育活動全般の更なる改善と学習成果の点検、またキャリア指導等に活用している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし

**【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】**

**【区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】**

**<現状>**

(1) 授業の学習評価

大学・大学院国際学研究科では、それぞれのディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に沿って、そのポリシーを達成できるように、各授業科目の担当教員は、授業科目ごとの評価方法や到達目標を示している。令和5（2023）年度のシラバスには、授業科目名、担当教員名、授業テーマ、授業の到達目標、授業の目的・概要、毎回の授業計画、授業外学習の指示、教科書や参考図書、学習評価の方法・基準、オフィスアワーなどを示している。また、それぞれの教育目標の達成状況は、シラバスに明示された授業の到達目標や学修評価の方法・基準により、適切に評価している。

(2) 学習成果の把握

さらに、授業科目名と取得資格との関連を分かりやすくするために、授業科目名、担当教員名、単位数、開講時期、取得資格を把握できる開設科目一覧表を作成し、学習成果の獲得状況を把握している。教員は、それぞれ授業担当科目ごとに小テストや実技テストの実施、リアクションペーパーやレポート、ノートの提出、そして作品の発表など、随時さまざまな方法で学習成果の把握を行っている。また、令和元（2019）年度からは、Google Workspace のアプリ（Classroom 他）を活用し、学生の課題提出状況の把握を行うようになった。学生自身もこれらの方法を通して自らの学習成果を把握することが可能である。このように各教員はそれぞれのキャンパスガイド 2023 に明示した単位認定方法により、適切に評価しているとともに、複数の担当者による授業科目についても担当者間の意思疎通が図られており、協力して適切な評価がされている。

(3) 学生による授業評価

学生による授業評価は、FD・SD 推進部会において策定した授業評価アンケート実施方針に基づき、専任教員全員を対象として、前期と後期のそれぞれの授業において実施している。このアンケートは FD・SD 推進部会員が集計を行い、各授業担当者に担当授業の集計結果を渡すとともに、学内のパソコンルームにおいて集計結果ファイルを公開し、学生がいつでも閲覧できるようになっている。このように教員は、学生による授業評価を定期的に受けており、その結果を認識し、授業の進め方や内容の改善などに活用している。アンケート結果および記載された学生からの授業に対する要望等については、各授業担当者が確認し、振り返りを行い授業へ活かすこととしている。また、日常的にも学生からの聞き取りやリアクションペーパーから学生の授業評価を把握することとしている。

(4) 授業改善と教員間連携

各授業科目間の内容の連携や整合性は、各授業担当者間で各授業科目の繋がりや順序性などについて普段から協議を行うなど意思疎通に努め、協力し調整を行っている。専任教員においては、シラバスの確認などを年度が始まる前に行い、複数担当教員の授業科目では、授業計画を作成する段階から担当者間の意思疎通を図るなど、協力体制は整っている。また、教員間の連携を取る工夫として、Google Workspace（Gmail、Chat、Meet、ドライブ、カレンダー他）や印刷室のメールボックスを利用している。このように教育資源や学生に関する情報の共有や学生の学習成果の獲得に向けた環境整備に努めている。授業科目の履修、免許・資格などの取得、卒業するための要件などに関する学生への周知と指導は、入学時や進級時におけるオリエンテーションで行うとともに、ゼミナール担当教員による個別指導でも行うなど、細かい指導のできる体制を取っている。

(5) 履修指導と学習指導

卒業や資格取得に係る授業科目の履修や再履修学生などに関しては、履修登録時に履修漏れなどのミスがないか十分に確認するように指導している。授業において欠席や遅刻の目立つ学生については、各セメスターの3週間経過後あたりに学年で1科目を選定し授業

科目の担当教員から教務課に報告し、ゼミナール担当教員を含む全教員で出欠状況を共有している。また、各セメスターの中間の時期に各科目に対して、中間評価を行い、学生の学修意欲の維持に努めている。教務課職員においては、オリエンテーションにおいて履修や卒業に関する説明をして学生支援を行っている。また、教務委員会に出席し、教員とともに活動する中で教育目的・目標の達成状況について把握している。さらに、キャンパスガイド 2023 やシラバスの作成、履修登録における単位認定や免許・資格の取得方法、成績評価における成績の事務処理を通じて、卒業認定や免許・資格取得単位の確認、授業アンケートや授業公開への対応など学生の学習成果の達成状況を把握しており、学生の成績記録等については、規程に基づき適切に保管している。

#### (6) 学習支援

教務課及び学生・キャリア支援課や健康管理センターでは、学生の休学、退学、奨学金、厚生、健康、相談などに係る生活指導の中で教育目的・目標や学習成果を認識して学習成果の獲得に貢献している。このように、教務課及び学生・キャリア支援課職員等は、職務を通じて直接学生に接することで学習成果を認識するとともに、キャンパスガイド 2023 やシラバスを作成し、オリエンテーションや履修指導を通して学生支援をしている。また、学生会、クラブ活動、健康管理、学生相談、奨学金など日常的な学生指導や学生支援を通して職務能力の充実と向上を図っている。事務職員のSD活動は、FD・SD推進部会を中心に職員研修会という形で実施している。また、外部の研修会にも参加して職務能力の向上に取り組んでいる。図書館では、司書を配置してレファレンス・サービスを行うなどして学生の学習支援を行っている。また、入学後に学部単位で図書館へ案内し利用方法を説明している。学生の学習意欲向上のために、学部ごとに図書館蔵書の書籍を募集し、選定して購入している。また、学生の能動的な学修（アクティブラーニング）や研究活動に対応できるようラーニングコモンズを整備している。ラーニングコモンズは、目的に合わせて2つのエリアを設定している。1階はコミュニケーションエリアとして講義やゼミナールに利用できる。2階はミーティングエリアとして、学生同士が少人数でミーティングやプレゼンテーションのリハーサル、グループワークを行うためのスペースとして利用できるなど学生の利便性の向上に努めている。

#### (7) ICT 環境の整備

学生の情報科目の授業や授業以外の時間に利用できるコンピュータも設置している。令和3（2021）年度からは、学生に対してパソコンの所持を必須とし、授業等で活用をしている。経済的な理由で購入が困難な学生に対しては、大学が貸与している。さらに学内のネットワーク環境についても改善を行い、回線速度をこれまでの1Gbpsから10Gbpsへ引き上げ、ほぼすべての校内においてWi-Fiを使用できる環境を整備した。さらにGoogle Workspaceを中心としたシステムにより、電子メールやオンライン授業等の充実が図られ、学生にとってより良い環境で学習できるようにした。

### 【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

#### <現状>

##### (1) 入学前教育

入学の手続きを行った入学予定者に対して、各学部の実情に応じて、入学前教育（課題）を課した。令和5（2023）年度、（令和6（2024）年度入学予定者に対して）は、国際地域学部では、メールによる課題文の添削指導を行った。令和6（2024）年3月4日（月）の第1回目を皮切りに、1週間毎に締切日時を設けて第4回目まで実施した。各回の指定題目は「私は、こんな人間です」「私が鈴鹿大学で学びたいこと」「私の将来の夢」「誰にも負けない私の強み」と平易なものに設定した。入学予定者の作業は以下の通りである。

- ①メール添付の400字詰め原稿用紙を1枚印刷
- ②指定題目について、原稿用紙に“横書き”“手書き”で記入
- ③原稿用紙をスキャン（推奨）または写真撮影し、ファイル名を「受験番号・氏名」と

#### 設定

- ④メールの件名を「受験番号・氏名 入学前課題」と記入
- ⑤担当教員のメールアドレス宛にファイルを添付して送信
- ⑥担当教員から返却される指導内容を確認して次回に反映

一見すると単純な内容だが、納期の順守、作文の作法、ITC スキルの確認、メール作法の習得など、新学期に不可欠な要素が盛り込まれている。4月のクラス分けで指導する、ゼミ教員が添削指導をするわけではないものの、入学前に教員と学生の絆が生まれたことが最大の収穫である。

こども教育学部では、進研アドの基礎教材を導入し、基礎学力の定着を目的とした課題を提示した。入学前に進研アド担当者による「入学前教育への取り組み状況に関する中間報告」を受ける機会を設け、入学者の学習状況を事前に把握したうえで指導にあたることとした。

#### (2) 動機づけ教育

入学時や進級時には、ガイダンスを実施し、履修のためのオリエンテーション指導やそれぞれのポリシーに沿った指導を行っている。令和5（2023）年度入学生に対しては、入学式の翌日以降に5日間のオリエンテーションを実施した。在学生は3月末にオリエンテーション1回と入学生との合同オリエンテーションも実施した。合同オリエンテーションは、入学生の学習に対する動機づけ、在学生は学びの振り返りを行い、今後の学習の動機づけを目的としている。

#### (3) 履修登録支援

学生の履修登録については、ゼミナール担当教員それぞれが担当学生に対して個別指導を行っており、履修登録科目状況を教務課および学生・キャリア支援課とゼミナール担当教員が共有している。後期の履修登録も同様に、ゼミナール担当教員それぞれが担当学生に対して個別指導を行い、登録科目の確認と個別指導を行っている。

大学および大学院国際学研究科の学習成果の獲得に向けて、キャンパスガイド2023を学習支援のための印刷物として発行している。授業の開始時には、授業科目の担当教員によるシラバスに基づく授業計画や到達目標の確認や解説を行うなど、学ぶ動機を高め、科目に関心を持って学習できるようにしている。学生の学習上の悩みや相談などは、基本的にゼミナールの担当教員が対応しているが、他の教員や教務課および学生・キャリア支援課の職員と連携した指導も行っている。

#### (4) 健康管理支援

心身の健康面や発達的な問題を背景として学習困難が生じることもあり、問題を抱えた学生に対して、ゼミナール担当教員などと健康管理センターが随時相談に応じるだけでなく、連携し、必要に応じて健康管理センター職員または公認心理師・学校心理士等資格保持教員、臨床心理士によるカウンセリングを実施している。さらに、健康管理センター会議担当者間で困難を抱えた事例についてケース検討会を実施し、対応について議論し相談を受けている健康管理センター職員やゼミナール担当教員へ支援を行っている。また、健康管理センターのホームページの内容を充実させ、健康管理センターの利用に関する情報提供をすることで学生の相談件数も増えている。

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が感染症法の2類感染症から5類感染症に移行したことにより、学内フローチャートの見直し、授業欠席届の変更に取り組んだ。活動基準は引き下げられたが、引き続きインフルエンザ、麻疹などの一般的な感染症も含め、その予防対策について健康管理センター会議で議論し、学生、教職員への情報提供と注意喚起を行っている。

#### (5) 留学支援

学部および大学院国際学研究科では留学生を受け入れており、留学生支援のために留学生教育支援センターを置き、教職員が連携して生活支援・学業支援を行っている。また、本学の教育目標を達成するために学生自らが海外生活を送り、異文化を体験することが重要と考え、海外留学支援制度（SOP）を導入している。海外への関心と充実した学びをサポ

ートするために大学が支援金を与え、留学による単位の取得を可能とすることにより4年間で卒業が可能になる。令和5年度の一般学生の留学派遣については、韓国の仁川大学に3名の学生が参加した（長期交換留学プログラム1年間：2名、中期交換留学プログラム半年間：1名）。この内1名は令和5年度に本学「海外留学支援金制度」の申請があり採用された。今回は、カナダ・シェリダン鈴鹿大学語学留学生の応募は無かった。

#### (5) 学習成果と授業改善

学習成果の獲得状況は、量的・質的データの一つである授業評価アンケートの評価結果を担当教員が確認し、自身の授業について振り返り、改善に向けたコメントを残している。特に質的な方法で実施しているインタビュー調査では、有益な情報が得られ、次年度の授業改善が期待される。また、来年度に向けて前述したデータをもとに研修会が開催され、教員間で学習支援の方策について議論した。

### 【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

#### <現状>

##### (1) -1 学生支援体制

学生支援の組織については、教員においては学生・キャリア支援委員会を中心に、職員においては学生・キャリア支援課員を中心として相互に協力、連携しながら、日常の学生生活及び各種学生団体の活動をサポートしている。学生・キャリア支援委員会及び学生・キャリア支援課は、在学生の大学生生活満足度向上を目的として、令和4（2022）年度より再編された組織である。また、学生のこころやからだの健康管理については、健康管理センターの看護師、養護教諭及び公認心理師や学校心理士等の資格保持教員、臨床心理士を通してサポートを行っている。学生・キャリア支援委員会は、大学及び短期大学部の教員複数名と学生・キャリア支援課長および学生・キャリア支援課員で構成し、学生の生活面やキャリア支援に関する各種審議を行い、審議結果を教授会に提出し、教授会での承認を得た後、ゼミナール担当教員、学生・キャリア支援課員が指導・助言を行っている。また、編入生についても、入学後にゼミナール担任教員を配置し、履修指導、生活指導、進路指導等をはじめ、きめ細やかなサポートを行っている。

##### (1) -2 教職教育支援

教職教育センターも平成28（2016）年度から設置し、教職課程に関する統括的センターとして、学生への教員採用試験合格に向けた指導を大学及び短期大学部の教員と連携して行っている。特に、令和4（2022）年度からD棟1階に教職教育センターが管理する教室を設置し、教員採用試験対策のための資料の閲覧場所や学習会等の開催場所を確保することで教員採用試験に向けたサポートを行っている。

##### (2) 課外活動等支援

学生・キャリア支援委員会では、学生会活動やクラブ・同好会活動など、学生が参画する活動について、学生と連携を取りながら対応していく体制を取っている。令和5（2023）年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に分類され、前年度まで小規模で実施されていた大学祭をe-スポーツ、マルシェ及びロゲイニング（地域体育協会と連携）など外部の団体の協力を得て、規模を拡大して開催し、1,500人を超える来場者があった。

強化クラブである硬式野球部、女子バレーボール部、陸上競技部、ウエイトリフティング部に加え、水球部、女子ソフトボール部が新たに加わった。活動は、コロナ禍以前に近づき、積極的に対外試合などにも参加している。学生・キャリア支援課は、それを支援してきた。強化クラブ以外でも、さくら茶道部、こどもボランティア部が自主的に活動している。写真サークルは大学祭で作品を披露するなど、少しずつではあるが、課外活動の輪は広がっているように感じている。しかし基本的には、コロナ禍の影響で学生会活動やクラブ・同好会活動などを自粛してきたため、学生会やクラブ・同好会活動の運営方法を知らない学生が多いのが現状であり、ようやく自主的に学生自らが活動する気運が高ま

って来ているが、今後も教職員が学生をサポートしながら、学生の課外活動を充実させていくことが課題である。

### (3) 厚生施設の充実

学生の休息のための施設・空間として、学生食堂と売店がD棟2階にあるほか、学生が集う場所として学生ホール（E棟）、ホール（D棟1階、B棟1階）やラウンジ（B棟1階、C棟2階・3階）が活用されている。令和5（2023）年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、学生食堂の営業は休止しているが、外部業者に委託して、お弁当の販売を行っている。以上のように、令和5（2023）年度は学生のキャンパス・アメニティの配慮という点において、十分とは言えない状況となったが、ポストコロナ時代の到来に向け、学生食堂及び購買の充実を目的としたプロジェクト会議を設け、来年度から食堂が運営できるように検討を続けている。

### (4) 住宅支援と通学支援

下宿・アパートなどの宿舎については、学生・キャリア支援課において近隣のアパートなどの情報をまとめて新入生に斡旋できる体制にある。また三重県と「鈴鹿大学及び鈴鹿大学短期大学部への三重県営住宅の提供に関する協定書」を結び、千里ヶ丘団地の住宅を学生が利用できるようにしている。

本学までの最寄りの近鉄千里駅からは2km程度あり、公共交通機関の路線バスの便も悪いため、無料のスクールバスを運行している。運行本数の限度はあるが、学生の授業時間に合わせて運行している。スクールバスについての課題は、学生が利用する電車発着に合わせて、一層のバス運行スケジュールの検討および学生が集中する曜日、時間を把握し、増便運行を柔軟に対応するところにある。なお、自転車や自家用車で通学する学生のために、敷地には駐輪場と駐車場を設置しており、学生・キャリア支援課に駐車・駐輪許可願を提出して、交通安全講習会を受講した学生のみ利用できるようにしている。

### (5) 経済的支援

奨学金制度は、一般的な日本学生支援機構奨学金制度と独自の奨学生制度がある。日本学生支援機構及び学外の各種奨学金制度については、学生・キャリア支援課を窓口として、学生に周知するとともに、受給申請手続きの指導を行っている。

学内の奨学生制度としては、特別奨学生制度、スポーツ活動優秀奨学生制度および外国人留学生授業料等減免制度がある。特別奨学生制度では、学業成績が優秀で学力・人物ともに優れている者について、授業料の全額または半額が支給される。スポーツ活動優秀奨学生制度は、強化クラブに所属する学生で、特に優秀な競技成績を有する者に対し、経済的負担を軽減し、競技と学業の両立ができるよう、授業料減免制度を設けている。国の就学支援新制度についても、学内外で個別に入試相談を行う際など、経済的理由があっても学びを発展させていけるよう、制度のあり方から手続きまで支援する体制をとっている。外国人留学生授業料等減免制度では、在籍する私費外国人留学生に対し、経済的負担を軽減することにより学業を成就させることが目的である。また、学納金の窓口である総務・財務課では、経済的に困難な家庭の学生に対して、延納、分納の制度を設け、学生が計画的な支払いを行いつつ学業を継続できるよう支援を行っている。

### (6) 健康管理支援体制

学生の健康管理（メンタルヘルスケアやカウンセリングを含む）については、学校保健安全法に基づいて、例年4月に全学生を対象に健康診断を実施している。健診結果はゼミナール担当教員から個別に直接手渡し、精密検査や経過観察が必要な学生に対し指導している。健康管理センターには常勤の看護師を配置し、公認心理師・学校心理士等の資格保持教員と連携して学生のこころとからだについての相談を実施している。令和4（2022）年度10月からは、学生相談体制の充実を図るため、外部の臨床心理士を雇用し、多様な専門性をもつ担当者によるチームでの学生相談体制の確立を進めている。障がい学生支援については、年度当初及び後期の授業開始前に全学生に申請の流れを記載した案内を提示し、学生に不利益が生じないよう努めている。合理的配慮申請が提出された学生については、

公認心理師・学校心理士等の資格保持教員が面談を行い、健康管理センター会議、学部教授会での審議を経て必要な配慮について検討し、合理的配慮の内容を授業担当者へ周知・依頼するという体制を整えた上で、セメスターごとに合理的配慮の継続の可否、内容の変更について、学生自身に確認している。令和5（2023）年度は、教職員を対象としたFD・SD研修会を昨年度に引き続き実施し、教職員への啓発を行った。また、健康診断後の精密検査の呼びかけや、新型コロナウイルス感染症対策、インフルエンザなどの注意喚起など、全学生に対する健康増進の働きかけを行っている。

また、労働安全衛生法(昭和四十七年法律第五十七号)に基づき衛生委員会を設置し、大学における労働災害防止、教職員の健康・安全の確保及び快適な職場環境の形成に努めている。

#### (7) 学生満足度支援

学生からの意見や要望の聴取については、学生・キャリア支援課前、学生ホール、B棟1階ラウンジ、C棟1階エレベーター横、D棟1階ホールにオピニオンボイス（投書箱）を設置している。この案内については、キャンパスガイド2023にも明記されている。令和4（2022）年度からは、学生がより多くの投書を気軽に行えるようにWeb化を図っており、令和5（2023）年以降のキャンパスガイド2023にはQRコードを明記している。オピニオンボイス（投書箱）は学生・キャリア支援課職員が毎日回収し、提出された意見や要望を学生・キャリア支援課で確認してから、回答している。学生会長を学生・キャリア支援委員会に部分的に参加させるなど、大学のあり方や改善点について話し合う機会を持っている。学生満足度向上のため教員との検討が必要なものについては、各教員と職員で検討を行い、回答している。また改善が必要な案件については、関係部署と連携して対処するよう努めている。

##### <留学生支援>

留学生の学習については、大学において開設されている日本語科目を通して、日本語教育を専門とする教員が担当して行っている他、初年次教育においても日本人学生と学び合いながらアカデミックジャパニーズを習得できるよう授業のデザインを行っている。

留学生のため、学生・キャリア支援課内に留学生教育支援センターをおき、留学生の学習と生活を支援している。学習支援としては、社会人への移行支援として日本語能力試験の対策講座をカリキュラム外のサービスラーニングとして提供し、日本語の運用能力が不十分であると思われる学生、日本語の資格取得を目指す学生の支援を行った。生活支援としては、毎月留学生の在籍情報を確認し、長期休暇前には全留学生を対象とした説明会を開催している。

#### (8) 社会人の「学び直し」支援

社会人学生の学習については、個々の諸事情に合わせた対応を行っている。履修指導についてはゼミナール担当教員や教務課職員が行っている。

#### (9) 障がい者支援と衛生管理

学内のバリアフリー化として、主だった場所にはエレベーターとスロープを設置している。車椅子での使用が可能なトイレも設置している。令和3（2021）年度には、学内のトイレの改修工事を実施し、これまで以上の衛生的な環境を整えた。

#### (10) 長期履修者支援

職業を有している等の事情により、4年間の修業期間を計画的に延長して履修を希望する学生に、長期履修制度を設置している。期間は、6年以内とし在学期間は10年を超えることができない。

#### (11) ボランティア活動支援

学生のボランティア活動については、令和5（2023）年度は新型コロナウイルス感染症の5類への移行、地域からのボランティア活動の要請も増えつつあったこともあり、ボランティアサークルなどのクラブ活動が積極的に行われた。また、本学が指定するボランティア活動や学生個人により申請を行ったボランティア活動に、規程に定めた時間を参加す

ることにより、単位が認定される仕組みを整えている。

### 【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

#### ＜現状＞

##### (1) 就職活動支援体制

学生・キャリア支援委員会および学生・キャリア支援課は、在学生の大学生活満足度向上を目的として、令和4（2022）年度より再編された組織である。就職や進学などの学生の進路に関することは、大学にとって重要なことである。令和5（2023）年度は、新型コロナウイルス感染症対応で就職活動が遅れないように、より一層緊密に、学生・キャリア支援課と教員および他組織と連携して、就職率100%を目指して学生の進路支援に取り組んでいる。大学全体としては、キャリア教育に関する科目を開講しており、「社会人」とは何か、その基礎的理解と自己分析を試みるなど、社会人基礎力の到達度を振り返り、将来の社会人のイメージを構築する。その中で、自己アピールの方法など自己分析も行う。また、学内では令和4（2022）年度を上回る企業説明会やインターンシップを実施した。特に留学生の就職率向上に向け、積極的に学内での企業説明会実施などに努めた。

こども教育学部では、教職教育センターと連携を行い教員採用試験対策講座や模試を実施し、学生の教員採用試験対策を行っている。また、教育委員会職員を招聘した教員採用説明会などを実施し、学生への情報提供や意識の高揚を支援している。

##### (2) 就職支援施設の整備

就職支援に活用する施設として個人指導用の支援ルームを設置し、就職相談、履歴書添削と指導及び面接指導を行っている。近年では、WEB面接が増加していることから、支援ルームからのWEB面接指導も実施している。

教職教育センター室の整備を行い、教員採用試験にかかる相談、応募書類の添削と指導及び面接指導を行っている。学生が活用できるよう教員採用試験等の関連資料を揃えている。

また、希望する学生の自習室としてや教員採用試験や公務員採用試験を受験する学生が所属するサークル鈴鹿教職研究会の活動場所として提供している。

##### (3) 資格取得支援

資格取得および就職試験対策等として、国際地域学部では、TOEIC合格にむけての支援を行っている。また、留学生教育支援センターと連携して、日本語能力試験の受験に対するサポートを行っている。その他、強化クラブ生を含めた希望学生に対し、スポーツ関連資格の対策講座も実施し、合格率向上に努めている。こども教育学部では、公立教職員や公務員試験受験希望者に対して、教職教育センターと連携して「教員採用試験対策講座」を実施して、採用試験に備えたサポートを行っている。「教員採用試験対策講座」については、在学生はもとより正規採用を目指す卒業生も対象とし、卒業後も継続的なサポートを実施している。

##### (4) 学部学科別就職状況分析と就職支援

学生・キャリア支援課と学生・キャリア支援委員会が中心になり、企業説明会の開催や就職フェアなどの周知を行い、就職支援を行っている。留学生については、出身国別の就職支援として、「ネパール留学生の就職支援講演会」と情報交換会を実施している。出身国別の就職支援については、次年度以降、すべての留学生の出身国を網羅した計画を検討していく予定である。国際地域学部およびこども教育学部、それぞれに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。令和4（2022）年度より新たにJ-NET 就職支援システム(求人 NAVI)を採用し、令和5（2023）年度は、就職支援システムの活用推進向上に向け学生指導を行っている。

国際地域学部では令和5（2023）年度キャリア形成支援科目として、1年次に「キャリアデザインⅠ（前期）・Ⅱ（後期）」を、2年次に「キャリアマネジメント（前期）」を必修科目として、1・2年全学生に対し指導するようにした。この必修科目においては、一

般学生、留学生それぞれに特化した内容ができるようにクラス分けも工夫している。3年次に「キャリア教育Ⅲ」と「キャリア教育Ⅳ」を設置している。

こども教育学部では1年次に「キャリアデザインⅠ」、2年次に「キャリアデザインⅡ」、3年次に「キャリアデザインⅢ」、4年次に「キャリアデザインⅣ」を設置して段階ごとのキャリア教育を実施している。

また、生涯を通じて持続的に就業し、豊かな人間形成と人生設計に資することを目的として、学生・キャリア支援課内にキャリア相談コーナーを新設し、キャリア・ガイダンスで求められる5分野「自己理解・自己分析」、「職業理解」、「啓発的経験」、「カウンセリング」、「方策の実行」に加え、公務員試験対策講座、教員採用試験対策講座等の就職支援に関する情報提供を段階的に実施している。具体的には全学1年次と2年次には「自己理解」のためのジョブカードの「キャリア・プランシート」と「職業能力証明シート」の作成を通して、早期から就職に向けての興味関心を持たせ、今後の進路支援に活用する。VPI 職業興味検査等のアセスメントツールを利用し、個々の職業適合性診断を行い、「自己理解」を深める。3年次には「職業理解」および「啓発的体験」として、大学独自の会社説明会を行い、直接企業の人事担当者の話を聞く機会を設けている。また、OB・OGを大学に招き、実体験に基づく経験談を聞く機会を設けている。教育プログラムとして提供するインターンシップとは別に、企業が採用活動の一環として行うインターンシップ・職場見学・職場体験の支援を積極的に行っている。3年次と4年次には、「カンセリング」および「方策の実行」について、学生個人からの個別相談だけでなく、グループアプローチも取り入れたカウンセリング（問題解決・自己実現の促進）を行い、進路選択や意思決定をサポートしている。これらの個別相談・グループアプローチで意思決定したことを実行するようサポートもしている。4年次には公務員試験対策講座、教員採用試験対策講座等について、教職教育センター等、他部門との連携を図り、就職に必要な知識の修得、資格等の取得の支援を行っている。

就職状況としては、国際地域学部では、一般学生は製造業（8人）、卸小売業（9人）、サービス業（9人）、建設・不動産業（6人）、公務員（1人）、運輸業（1人）などの業種に就職をしており、幅広い業種に就いていることから、今後も学生のニーズを把握しながら、就職支援を行っていく。留学生は、サービス業（30人）、製造業（10人）、卸小売業（12人）、建設・不動産業（3人）、運輸業（1人）、金融業（1人）に就職しており、大学院等進学（6人〔内2名は帰国後進学〕）もある。留学生の就職については、日本語能力試験に合格していることが就職を有利にすることから、今後も通常の就職支援に加えて、日本語能力試験合格のためにサポートを継続して行っていく。

こども教育学部では、教職教育センターと連携して教員採用試験対策に加えて、三重県教育委員会や鈴鹿市教育委員会職員を招聘した採用試験や採用に係る説明会や外部講師を招聘した教員採用試験対策講座などを実施している。

就職状況としては、公立小学校教諭（1人）、公立幼稚園教諭（1人）、私立学校講師（2人）、私立保育所（2人）、養護助教諭・講師・非常勤講師（10人）、児童養護施設（7人）と教職員免許状等を活かした就職が多く、サービス業（3人）、薬品製造業（1人）、進学等（3人）となっている。教員採用試験・公務員試験への就職サポートに加え、一般企業への就職についてもサポートを継続して行っていく。

#### (5) 留学支援

留学についてはCOC（地域連携）・国際交流センターを中心に案内を行っている。海外学術協定校への留学を案内しており、国際地域学部は「海外研修Ⅰ～Ⅳ」（最大8単位）、こども教育学部は「海外研修」（1単位）が科目として設定されている。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

- ・ Ⅱ-B-1「学習成果の獲得に向けて教育資源の有効活用」

各学部で授業評価アンケートを定期的の実施しており、学生の授業評価を通じて授業改善に取り組んでいる。アンケートで全学平均を下回っている内容については、教員同士で

情報共有する場を確保するなど、より良い授業運営を目指している。また、授業内では学生に対してパソコン所有を必須化している。しかしながら、授業において使用を奨励しているものの、授業科目によりパソコン使用の差異がみられる。今後は、全ての科目において情報通信機器の活用を推奨していき、学生の情報リテラシーを身に付けると同時に授業理解を深めることに役立てる。

入学予定者には定期的に課題を提示しているが、回収率にはやや課題が残る。今後は、学習の進捗状況を把握できるように考え、入学後の大学教育や学生指導に活かせるようにする。

キャリア支援の課題は、学生の就職活動の状況が可視化されていないことである。そこで、学生・キャリア支援課と教員が連携をしながら、J-NET 就職支援システムを導入した。このシステムを導入することで学生の就職活動の状況を把握したり、関心のある企業を検索したりするなど就職活動をサポートすることが可能となった。今後はこれまで以上に各学部と学生・キャリア支援課が連携して学生の進路支援を実施していく体制が望まれる。学生の就職率 100%を目指すためには、就職へのモチベーションを上げる機会や卒業生の就職先との連携など、学生の就職につながる環境を整えていく。また、各学部で取得できる資格を可視化し、具体的な進路先を説明していくことが授業理解を深めることにも繋がる。

#### ・ II-B-2 「学習成果の獲得に向けた学習支援」

学習成果の獲得に向けた学習支援の課題として、以下 2 点が考えられる。第 1 に学習成果の向上を目的とした入学前教育の展開のあり方である。遠隔（オンライン）を利用した基礎学力を目的として全新生を対象に実施をしているが、課題の提出等を含めた参加する新生の強制力と効果検証が不十分であると考えられるためである。課題への取り組み、提出を促進するため、課題の分量や提示方法、支援体制のあり方について、さらなる検討が求められる。第 2 に、入学後のオリエンテーションの効果的な実施のあり方である。学習の仕方・学生生活の充実に向けたアドバイス、動機付教育の基礎（各学部の学びに対する教育目標）、個人面談と学生の学習に対する思考力向上等、更なる検証と PDCA への取組が要求される。

#### ・ II-B-3 「学習成果の獲得に向けた生活支援」

学生の生活支援に向けた課題としては以下 3 点が考えられる。第 1 に、学生会活動やクラブ・同好会活動など、学生が参画する活動の活性化である。正課内教育の学習成果に加え課外活動を通じたコミュニケーション能力の向上や人材育成等に向け、学生と教職員の連携を強化していく必要がある。第 2 は、学生食堂や売店、学生ホールの開放などキャンパス・アメニティのさらなる充実およびスクールバスの時間設定や増便など、通学の利便性の向上である。そのため、学生生活を充実させるための学生満足度調査の実施及び検証、対策の立案・実施を組織的に確立する必要がある。学生が学内で快適な学生生活を送れるような対策を検討する必要がある。第 3 に、就学支援を目的とした奨学費制度の支給方法等の充実に向けた改革が必要である。経済的に困窮する学生が安心して学修に取り組めるよう、支援体制を整備することが求められる。

#### ・ II-B-4 「進路支援」

進路支援の課題として、以下が考えられる。第 1 に、就職率 100%を目指すためには、就職へのモチベーションを上げるように努めること、新規の就職先の開拓、就職希望先との連携、保護者との連携など、大学、就職先、保護者が互いに協力して、引き続き学生の就職支援ができる環境を整えていくことが求められる。第 2 に、就職支援システムを効果的に活用することである。今年度より「J-NET 就職支援システム(求人 NAVI)」を採用して、就職支援システムの活用を進めている。これまで各人で管理していた情報を共有管理し、組織的な進路支援体制を構築していくことが求められる。第 3 に、留学生への進路支援の

鈴鹿大学

充実である。令和5（2023）年度は、留学生受け入れ可能な企業を招き、大学での企業説明会を実施するなど、積極的に実施し、留学生の参加率も向上した。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし

## <基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

### 1 3ポリシーの構築

3つのポリシーの構築については、令和2（2020）年度に大学・大学院国際学研究科で見直しを実施した。また、令和3（2021）年度にもガイドラインに基づき見直しを実施した。3つのポリシーが関連するように、また受け入れる学生に求める学習成果（学力の3要素）を示すものとなるように検討した。

### 2 就職支援

就職支援は、学生・キャリア支援課を中心に学生・キャリア支援課職員と各学部学科の教員が協力体制を構築し行っている。社会人として必須の基礎的能力を習得することを目的にキャリア教育に関する講義が開講されている。また、学生・キャリア支援課員によって、定期的な面談を行ったり、相談を受け付けたりするなど、希望する学生には面談等を随時実施している。

令和5（2023）年度は新型コロナウイルス感染症も5類に移行され、対面での面接も増加傾向にあるため、WEB面接と対面での面接を並行して指導した。就職活動が遅れた学生、意欲の乏しい学生も一定数いた。今後は更に学生・キャリア支援課員やゼミナール担当教員との情報共有体制のシステムを強化し就職支援を充実させる。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

### 1 ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の構築

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の構築については、見直しを行ったが、高等学校関係者の意見の聴取が不十分であることから、入試広報課員を中心に高校訪問時等に聴取する必要がある。学生による授業評価アンケートの回収率を向上させるため、FD・SD推進部会を中心に検討し、授業内で十分な呼びかけを行うなど、回収率上昇のための取組を実施する。

### 2 情報通信機器の利用と情報共有

授業内での情報通信機器の活用については、教員の研修会を実施するなど、活用方法の情報提供を行うとともに、教員それぞれが授業内で使用できるよう授業内容の検討を行う。新入生オリエンテーション時や定期的な個人面談実施時に、きめ細やかな指導ができるように入学前課題の取組状況や成績などのデータを活用する。入学時の面談に使えるよう、教員間での情報共有を進める。

**【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】****[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]****[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]****<現状>**

専任教員の職位は、鈴鹿大学教員選考規程に基づき、厳正に資格審査を行っている。学位、教育実績、研究業績、制作物発表、そのほかの経歴など、大学設置基準第 23 条から第 26 条までの規定を充足している。教員の採用・昇任については、学校法人享栄学園職員採用規程（提出資料-規程集 3-07）および鈴鹿大学教員選考規程に基づいて採用および昇任を判定している。また、鈴鹿大学教員選考規程第 9 条の規定に基づき、教員資格審査委員会を立ち上げ、厳正に候補者の審査を行い、審査の経過および結果を教授会に提出している。

教員組織は、鈴鹿大学学則第 11 条により、学長、副学長、学長補佐、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他必要な職員を置くことと定めており、カリキュラム・ポリシー（教育課程方針）に基づき専任教員を適正に配置している。

令和 5（2023）年度の専任教員数は、国際地域学部では、教授 11 人、准教授 4 人、講師 3 人および助教 2 人の合計 20 人（大学設置基準上必要とする専任教員数 14 人（うち教授 7 人））、こども教育学部では、教授 8 人、准教授 2 人、講師 1 人および助教 2 人の合計 13 人（大学設置基準上必要とする専任教員数 10 人（うち教授 5 人））である。また、大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数は、大学設置基準上必要とする専任教員数 11 人（うち教授 6 人）である。よって、大学設置基準に定める大学全体の必要専任教員数は 35 人（うち教授 18 人）であり、本学は、専任教員 33 人（教授 19 人、准教授 6 人、講師 4 人および助教 4 人）のため、大学設置基準に定める専任教員数は充足している。

こども教育学部は、大学設置基準の定めのほか、小学校教諭一種免許状、養護教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状（保健）、幼稚園教諭一種免許状および保育士証の取得に対応するために、各関係法令に基づいて教職員を配置している。また、非常勤教員（兼任・兼担）についても、鈴鹿大学教員選考規程に基づき採用し、カリキュラム・ポリシー（教育課程方針）に従って配置しており、令和 5（2023）年度は非常勤講師 19 人（5 月 1 日現在の数）である。

以上のように本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

**[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]****<現状>**

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席など）は、教育活動に支障のない範囲で、取組を行うよう指示している。教員の主な研究業績・所属学会は、ウェブサイトの教員紹介ページに掲載しているほか、詳細な研究業績はリサーチマップ（<https://researchmap.jp/>）にて公開している。

専任教員が獲得している外部研究費などは、科学研究費補助金等外部研究資金獲得状況一覧表のとおりである。そのうち、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）は、令和 5（2023）年度は 3 人採択された。また、分担協力をしている教員は 2 名である。科学研究費等公的資金に関して学校法人享栄学園公的研究費運営管理規程および学校法人享栄学園科学研究費補助金取扱規程により定めており、総務・財務課が適切に管理運営している。

専任教員が研究成果を発表する機会としては、鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部紀要および教職教育センター紀要を毎年発行している。紀要の投稿については、鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部紀要投稿・編集規程に基づき行っている。

研究推進センターの主催で、水曜日の午後の時間を有効活用して、以下のように6回学術研究会を開催した。研究推進センターは、各教員の研究活動を間接的に援助する目途で、従来の学内に存在した研究に関する個別機関を統合し、令和4（2022）年度から新規に設立したものである。

開催場所はいずれも第一会議室で、16：30から18：00の時間で開催、各回ともに本学教員、大学生・大学院生及び地域住民の出席をえて、発表者による発表後に、活発な質疑応答がおこなわれた。

<p>第1回 5月31日（水） 古川 彰洋（国際地域学部 教授） 「海外教育旅行のリスクマネジメント～配慮的リスクに対するアプローチ～」</p>
<p>第2回 6月21日（水） 翠川 薫（こども教育学部 教授） 「最後の秘境ラオス～ためにならない話」</p>
<p>第3回 7月19日（水） 紺田 俊（国際地域学部 助教） 「鈴鹿市のスポーツマネジメントー産学連携プロジェクトの取り組みを通じてー」</p>
<p>第4回 10月18日（水） 櫻井 秀樹（短期大学部 教授） 「有害鳥獣駆除とジビエ利活用の可能性」</p>
<p>第5回 11月15日（水） 川又 俊則（こども教育学部 教授） 「こどもが考える学校の存在意義を探るー日本教育保健学会共同研究「教育保健学的な視点からみた学校の存在意義」を中心にー」</p>
<p>第6回 1月17日（水） 渡辺 敏明（国際地域学部 講師） 「景観は誰のものかーコンテンツツーリズムの視点からの検討ー」</p>

すべての専任教員には、オフィスアワーなどを行うにも十分な広さがあり、研究を行う研究室を確保している。専任教員には、基本的に週1日の研究や研修などを行う時間を確保している。また、学校法人享栄学園担当授業時間数及び軽減措置に関する規程を定めており、授業時間数が偏らないように配慮している。

FD・SD活動は、鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部FD・SD推進部会規程に基づき、全教職員参加による研修会を実施している。

学生による授業評価アンケートを、前期・後期とも1回ずつ実施しており、その結果は学内に公表し、各担当教員の授業内容などの見直しの指標としている。

専攻の専任教員は、学習成果を向上させるために大学・短期大学部で設置している各委員会にそれぞれ1人以上は所属するように構成しており、情報共有を徹底し、教員・職員間での意思疎通を図っている。

学部についての教員組織は確立しているが、状況に応じて各種委員会の改編に取り組む。専任教員は、大学設置基準を満たし、鈴鹿大学教員選考規程により昇任人事が行われ、全教員が適切な職位に就いているため問題はない。また、教育・学習効果を考慮し、科目群に応じて専任教員と非常勤教員を配置しているため、学習効果にも問題はない。

以上のように本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を整備して

いる。

**【区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】**

**<現状>**

事務局の組織体制は、学校法人享栄学園組織規程において、職制および事務分掌を規定するほか、事務をつかさどるため、学校法人享栄学園文書・表簿取扱規程、学校法人享栄学園公印取扱規程、学校法人享栄学園稟議規程、学校法人享栄学園経理規程、学校法人享栄学園資産運用規程などの規程を整備し、職員はそれぞれ専門的な職能を有して責任体制は明確である。講義関係は教務課が、学生・キャリア支援課は、さまざまな相談や支援に対しサポートをしており、就職に関する事務も行っている。事務局の構成は、総務・財務課、教務課、学生・キャリア支援課、入試広報課、図書館事務課の5部門で行っている。

事務の業務執行にあたっては、学校法人享栄学園稟議規程に基づき稟議決裁処理をとってから執行している。事務をつかさどる専門的な職能については、学園全体への貢献を考え行動する事を念頭におき、業務への専門性を向上し、課全体で連携をとり行っている。職員に年度始めに自己目標を立てさせ、年度途中で自身の業務に対する向き合い方について、課長との面談、事務局長との面談を繰り返し意識の向上を目指している。物品購入も総務・財務課が統括し、購入しており、事務に必要な文具、備品管理も適切に行っている。

教員の研究活動については、先の基準Ⅲ-A-2 に記載したとおり、科学研究費助成事業に5名が採択されている。研究推進センターで教員同士科学研究費助成事業獲得に向けて研究環境作りに努めており、年々採択される教員数は増加している。学校法人享栄学園研究費規程を改正し、業績によって個人研究費の金額に段階を定めた。教員の研究室については、現状設備で教育・研究や学生指導するにあたり、問題はない。

FD・SD 活動について、部会で研修会を企画し、教職員全員が参加するよう努めている。FD・SD 活動としては5回開催した。令和5（2023）年度に行った研修会は、以下のとおりである。

**【研修会開催一覧】**

開催日	内容	対象
令和5年6月14日	科学論の視点からみる研究不正の事例とその背景	教職員
令和5年9月20日	情報教学に関するFD・SD研修会	教職員
令和6年1月17日	「鈴鹿大学5つの力」評価のためのルーブリック作成と成績評価法基礎	教職員
令和6年2月21日	GPA分析を踏まえた留学生の現状と学力向上に向けた支援について	教員
令和6年2月29日	アカデミックハラスメントに関する研修会	教職員

学内研修会のほか、FD・SD 委員会から学外研修会の情報提供しており、それぞれ参加し、教学・業務等資質向上に努めている。

以上のように本学では、学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。

**【区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。】**

**<現状>**

教職員の就業に関する規程は、学校法人享栄学園専任職員就業規則、学校法人享栄学園

常勤職員就業規則、学校法人享栄学園無期常勤職員就業規則、学校法人享栄学園非常勤職員就業規則および学校法人享栄学園無期非常勤職員就業規則をそれぞれ制定しこれに基づいて運用を行っている。

教職員の給与に関する規程は、学校法人享栄学園専任教員給与規程、学校法人享栄学園専任事務職員給与規程、学校法人享栄学園任期付教員の任用及び給与に関する規程、学校法人享栄学園常勤助手給与規程、学校法人享栄学園常勤事務職員給与規程、学校法人享栄学園非常勤講師給与規程および学校法人享栄学園非常勤事務職員給与規程である。

採用については、学校法人享栄学園採用規程を制定しており、これに基づき運用している。

学校法人享栄学園規程集は、グループウェア（Google Workspace）上で常時閲覧可能である。規程の改定に当たっては、総務・財務課から電子メールで教職員へ通知し、遺漏のないよう周知し、就業規則の変更については、過半数代表者へ説明の上、労働基準監督署へ届出ている。

職員の超過勤務について、時間外勤務時間管理表を事前に提出し、各課長、事務局長の決裁を得た上で許可している。なお、教職員ともに出勤の管理は、出勤簿の押印により管理しており、毎昼休みに出勤簿の点検を行っている。

以上のように本学では、労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

事務組織の責任体制および職員の人事管理については、人事育成が課題である。特に、教務に関する知識を有した職員が少なく、今後研修会等に積極的に参加し、業務の知識及び効率を向上できるよう努める。

防災対策は、年に1回学生教職員合同の避難訓練を実施してきたが、本学は、鈴鹿市と「鈴鹿大学災害ボランティアセンター」として協定を締結しており、南海トラフ地震等災害が発生した場合、本学はボランティアセンターとして行政及び鈴鹿市と連携し対応する必要がある。この役割について教職員、学生全員に認識をさせる必要がある。また情報セキュリティについては、常に気を付けていかねばならない。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

令和5（2023）年5月1日現在、本学の専任教員は33人（教授19人、准教授6人、講師4人および助教4人）である。大学設置基準に照らして専任教員数が2人不足している。これは昨年度末及び今年度4月末に急な退職の申し出があった教員に対して、専任教員の公募・再公募を行ったものの、適任者の採用に至らなかったことが原因である。退職教員が担当していた授業は、非常勤講師を採用することで対応している。なお、現在も継続的に専任教員公募を行っており、年度内には充足する予定である。

【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】

【区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。】

＜現状＞

本学キャンパスは、併設の鈴鹿大学短期大学部と同一のキャンパス内に設置されており、校地は、大学、短期大学部との共用部分と大学専用の部分とがある。校地面積は、82,456 m<sup>2</sup>（短期大学部との共用部分を含む。）であり、大学設置基準の 7,100 m<sup>2</sup>を満たしている。校舎面積は、7,343 m<sup>2</sup>（短期大学部との共用部分を含む。）であり、大学設置基準に定める基準校舎面積 5,982 m<sup>2</sup>以上を満たしている。

運動場は、17,175 m<sup>2</sup>あり、体育の授業だけでなく、令和 5（2023）年度に再創部された女子ソフトボール部にも使用できるよう整備した。

障がい者対応として、A棟、C棟にエレベーター、車椅子対応トイレを設置、校舎はバリアフリー化されている。C棟1階に「みんなのトイレ」を設置し、性同一性障害に関する社会生活上のさまざまな問題を抱えている学生が使用できるよう環境を整えている。新型コロナウイルス感染症対策として、各講義室に消毒液を常備し、講義室内の換気を十分に行い、感染防止対策を実施している。

C棟には、教育課程に基づく授業を適切に行うための講義室・演習室・実習室を設けている。実習室として、こども教育学専攻では、図工室、音楽室、ピアノ練習室を設けている。特にピアノ練習室には、電子ピアノを置き、自主的に練習が出来る環境と整え、学生から要望があれば教員が指導を行っている。

学生の利便性を高めるため、学生用個人ロッカーを設置し、国際地域学部学生からの要望により、教育後援会からB棟に個人ロッカーを寄付いただき設置することができ、学生の要望にこたえることができた。

図書館においては、開館時間は、前期は令和 4（2022）年度同様午前 9 時から午後 6 時 20 分であったが、後期は午前 8 時 45 から午後 5 時とした。原則平日のみ開館しており年間開館日は 224 日である。閲覧座席数は、227 席あり年間利用者数は 9,885 人、一日平均 44 人利用している。活字離れの現代において、利用者数を増やすため、毎月委員会で検討し、「図書だより」の発行、図書館入口のスペースを利用し、最新の話題本等情報発信を行っている。学生の自習空間を提供している。

貸出状況は、令和 5（2023）年度の貸出冊数は 771 冊のうち学生への貸出冊数は 521 冊であった。本学から他大学への文献複写依頼数は 16 件であった。短期大学部との共用であるが、書庫スペースと閲覧室とを設置している。アクティブラーニングスペースとサイレントスペースに分かれているため、学生が自由に討論する空間と、自主学習する空間とに分かれて行うことが可能である。授業用の領域別参考図書、関連図書を随時補充している。図書の選定においては、附属図書館会議において選書を検討し、大学祭では古本のバザーを実施し、バザーで得た収入で学生からのリクエスト本を購入している。図書館においても講義室同様にコロナ感染症対策として感染防止対策を徹底し実施している。

体育館においては、令和 4（2022）年 4 月にリニューアル工事が完了した。体育館面積は、1,745 m<sup>2</sup>あり、体育館内にあるミーティングルームは、講義や会議に使用することが可能であり、座学講義後、アリーナにて実践動作等を確認することができ、教員・学生に好評である。アリーナには観覧席（約 120 席）あり、地域住民賃借可能と周知している。地域のイベント等が開催される際には、強化クラブ生が積極的に参加し地域住民との交流も盛んに行われている。同時に体育館 LAN 工事を行いオンライン授業環境も整えている。また全館トイレリニューアルも行い、特に C 棟 1 階に設置されている女性用トイレ（パウダールームの新設）においては他大学に無い本学独自のデザイン（鈴鹿市伝統産業伊勢型紙にて本学独自の「唐草華」文様と鈴鹿市の花「サツキ」）が施されており、学生にも好評である。学生・キャリア支援課に個別面談等幅広く利用できるスチール間仕切りを設置し、

## 鈴鹿大学

キャリア相談ができる体制を整えている。

学内のネットワーク環境についても改善を行い、回線速度をこれまでの1 Gbps から10Gbps へ引き上げ、ほぼすべての校内においてWi-Fiを使用できる環境を整備した。さらにGoogle Workspaceを中心としたシステムを導入することにより、電子メールやオンライン授業等の充実が図られ、学生にとってより良い環境で学修ができています。

以上のように本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

【C棟女子トイレ】



【C棟女子パウダールーム】



【各教室の備品】

建物名	面積	階	教室名	定員 (人)	ボード	モニター	D V D	スクリーン	プロ ジェク ター	L A N	マイク
A 棟	264.84 m <sup>2</sup>	2	演習室 A201	28	○	○	○	○		○	
		2	演習室 A202	14	○	○	○			○	
		2	演習室 A203	14	○	○	○			○	
		2	演習室 A204	28	○	○	○			○	
		2	演習室 A205	28	○	○	○	○		○	
		2	演習室 A206	14	○	○	○			○	
		2	演習室 A207	14	○	○	○			○	
		2	演習室 A208	14	○		○	○		○	
		2	演習室 A209	14	○		○			○	
B 棟	246.06 m <sup>2</sup>	1	B101	72	○		○	○	○	○	
		1	B102	72	○	○	○	○	○	○	
		1	B103	60	○					○	
B 棟	636.51 m <sup>2</sup>	2	第1コンピュータ室	90			○			○	
		2	第2コンピュータ室	32						○	
		2	オープンルーム	26						○	
		2	講義室 B204	156			○	○	○	○	○
		2	講義室 B205	156			○	○	○	○	○
B 棟	666.00 m <sup>2</sup>	3	視聴覚室	204			○	○	○	○	○
		3	講義室 B302	60		○	○		○	○	
		3	講義室 B303	60		○	○		○	○	
		3	講義室 B304	224		○	○		○	○	○
C 棟	428.76 m <sup>2</sup>	1	ランチルーム	117						○	
		1	調理室	32	○					○	
		1	栄養指導実習室	52	○					○	
		1	調理学実習室	61	○					○	

C棟	466.72 m <sup>2</sup>	2	保健実習室	36	○	○		○		○	
		2	看護実習室	46	○			○		○	
		2	図工室	72	○					○	
		2	実習室	56	○	○	○			○	
		2	音楽室	25	○					○	
C棟	181.91 m <sup>2</sup>	3	精密機器室	15	○					○	
		3	栄養化学実験室	51	○					○	○
F棟	801.64 m <sup>2</sup>	1	図書館 閲覧室	153						○	
		2	図書館 閲覧室	40						○	
		2	ラーニングcommons	20	○					○	
G棟	86.38 m <sup>2</sup>	1	国際文化ホール	256	○	○	○	○	○	○	○
I棟	379.49 m <sup>2</sup>	1	模擬保健室	40		○				○	
		1	養護講義室	30	○		○	○	○	○	○
		1	プレイルーム	40	○		○	○	○	○	○

【コース・専攻別の主な備品】

・こども教育学部、短期大学部こども学専攻

品名	数量	品名	数量
グランドピアノ	3	バランス測定器	1
アップライトピアノ	8	木製乗用ラビット	1
電子ピアノ	52	木製乗用ポニー	1
トーンチャイム	1	動物ハンドパペット・5体セット	1
ハンドベル	1	なかよしパペット (4体セット)	1
ミュージックパッド	1	第1 恩物 (六球)	1
ツリーチャイム	1	第2 恩物 (三体)	1
グロッケン	1	第3~6 恩物 (積木)	4
マリンバ	3	第7~10 恩物セット	1
太鼓 (大・中・小)	15	六色3体 (準恩物)	1
和太鼓	1	プレイルームマット	9
すべり止め幼児用マット	2	ままごと一式	1

幼児用ウレタンハイマット	2	絵本スタンド	1
カラー跳び箱	3	絵本だな	1
ロイター式跳躍板	3	木製折りたたみテーブル	1
ジャンプボード	3	エアーターブル	8
幼児用カラー平均台	4	キンダーチェアー	24
ホームジャンピング	10	なかよしベンチ	8
鉄棒	4	キッズベンチ	6
パラバルーン	2	AED リトルアン	3
玉入れカゴ	4	ベッド型乳児用身長計	1
カラー玉セット	5	哺乳瓶殺菌乾燥保管庫	1
カラーコーン	20	デジタルベビー身長体重計	1
コーンウエイト	20	乳児用ベッド型身長計	1
カラースポット (アカバネ)	4	身長・座高計	1
ミニコーン	4	体重計	1
ロープ (50m 分)	1	オージオメーター	6
ロープ巻き取り器	1	カード式視力計	8
キャタピラ	4	ベビースケール	1
チームジャンプ	8	ベビーベッド	1
わなげ・公式わなげ用リング	3	スタンド式手洗いチェッカー	5
ボールプール用ボール	10	オムツ交換台	1
ボールプール 10 角形	1	折りたたみおむつ交換マット	1
幼児の体力評価システム 25m走タイマー	1		

・こども教育学部

品名	数量	品名	数量
授業用機器 120 インチ電動スクリーン	3	ピアノ等 サイレントピアノ	1
電子ピアノ関係 クラビノーバ	26	積み木 スーパーフォーミング DX	1
ピアノ等 アップライトピアノ	1	防音設備 アビテックス フリータイプ	1
防音設備 アビテックス	1	デジタルサイネージ (電子ポスター)	2

バランス-1 閉開眼片足立測定器 1 人用	1	グランドピアノ C7X	1
バランス-3 閉開眼片足立測定器 3 人用	1		

・こども教育学部

品名	数量	品名	数量
ベッド (KA-500 シリーズ)	8	健康モニタリング装置	1
万能型成人実習モデル 八重	5	血管年齢計	1
小児看護実習モデル まあちゃん B型	1	オートクレーブ HS-200 II (高圧蒸気滅菌装置)	1
経管栄養シミュレーター	1	心理検査 日本版 K-ABC II 基本セット (専用バッグ付)	1
経管栄養ポンプ&注入セット	1	授業用機器 55V 型液晶ディスプレイ	1
外傷模型キット	1	授業用機器 120 インチ電動スクリーン	2
AEDT-2 レサシアン (心肺蘇生練習用人形)	2	オートクレーブ (高圧蒸気滅菌装置)	1
レサシアンジュニア (心肺蘇生練習用人形)	1	超音波骨密度測定装置	1
大人レサシアン	12	収納式ベッド	1
大人レサシアニー	1	授業用機器 50V 型マルチタッチディスプレイ	1
AED トレーナー	1	冷蔵庫	1
小児実習モデル 5～6 歳モデル リンゴちゃん	5	胎児発育順序モデル	1
小児実習モデル 7～10 カ月モデル マロンちゃん	5	上下ホワイトボード	2
ストレッチャー	1	スタッキング丸椅子	24
タオルスチームカート	1	机 折りたたみテーブル (幕板付)	12
シャンプーコンポ:セリア (洗髪車)	1	椅子 ネスティングチェア	20
胎児モデル ふうちゃん	1	机 折りたたみ式 一人用キャスター付	45
子宮の中の胎児 ゆうちゃん	1	椅子	45
フィジカルアセスメント Physiko (病状診断練習用人形)	1	沐浴人形 柔シリーズ男女ペア	5
心電計 Physiko 対応 (病状診断練習用人形用)	1	沐浴人形	8

シナリオ (病状診断練習用人形)	1	妊婦体験ジャケット	3
エピペントレーナーセット (自己注射練習用)	4	車イス (アルミ車イス)	5

・こども教育学部 養護教諭コース

品名	数量	品名	数量
メッシュ式ネフライザー	1	ベッドパッド	1
オールステンレスふとん干し (5枚干し)	2	布団収納庫	1
ステンレス多機能物干し台 ほすおー	2	患者用回転いす	1
ステンレス物干し器	1	ソファベッド	1
心理検査	1	相談スペース用テーブル	1
心理検査 田中ビネー知能検査V一式セット	1	相談スペース用ソファ (2人掛け)	2
ノートパソコン	1	耳鏡 朝顔型 (大・中・小)	3
授業用機器 DVD & BD プレーヤー	3	耳鏡 トレルチ式 (大・中・小)	3
熱中症指標計 WGBT-203B	20	鼻鏡 ハルトマン式 (大・中・小)	3
照度計 ルックス計 (照度計) IM-2U	20	鼻鏡 和辻式 (大・中・小)	3
デジタル騒音計 (SD カード記録式) SL-4023SD	20	小学校 体育・保健DVDシリーズ 全10巻	1
ガス探知器 KT-2LTN	20	中学校 保健DVD 全6巻	1
マルチ環境測定器 LM-8000	20	救急カバン ショルダーバックタイプ	1
DPD 残留塩素・pH 測定器	20	ホスピタルワゴン	1
生物顕微鏡 (デジタルカメラ内臓) DN-107T	1	防ダニ掛け布団	1
生物顕微鏡 (教育・実習用)	19	防ダニ掛け布団カバー	1
エアータオル	3	防ダニ枕	1
授業用機器 屋内施設向けスピーカー	4	防ダニ枕カバー	1
授業用機器 機器収納キャビネット (引き出し1個付)	2	執務机	1
授業用機器 赤外線ワイヤレスマイクロホン (ハンド型)	2	保健室執務用いす	1
授業用機器 赤外線ワイヤレスマイクロホン (タイピン型)	2	掲示板 ツーウェイボード W2700×H1200	1
視力検査器	3	掲示板 ツーウェイボード W1500×H1200	1

鈴鹿大学

パーテーションスクリーン	1	A3 複合機	1
アコーディオンスクリーン	1	洗濯機	1
身長計付きデジタルコラムスケール	1	人体骨格模型	1
高齢者体験装具 おいたろう	3	ヒトの発生（卵割）模型	1
スタンド型手洗いチッカー	5	カリエス分類模型	1
オージオメーター用 ソフトケース	3	学校保健総合管理 えがお4	1
汎用 LED 照明灯	3	保健指導用ソフト「まかせて！健康教育」	13
オートクレーブ用架台	1	歯磨き指導顎模型	5
自動血圧計	2	歯周疾患分類模型	1
手指消毒器 ハンディミスト HM2	3	生きる力を育む歯・口の健康シリーズ	1
デジタルハンドル身長計	3		

**【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】**

**<現状>**

施設設備などの維持管理を適正かつ合理的に資することを目的に、学校法人享栄学園物件管理規程を整備し、消耗品の管理も含め、適正な管理に努めている。防火・防災対策のため、学校法人享栄学園防火防災管理規程を整備し、火災・地震の安全確保のため、消防設備、電気設備などの定期点検を実施している。避難訓練については、年1回学生、教職員合同で避難経路、避難場所の確認を行い、安全な環境保持ができています。なお、卒業生には卒業記念品として、一人ひとりに防災グッズを贈呈している。この防災グッズは通常は学内に保管しており、万一の場合に使用できるよう保管している。

なお、鈴鹿市と「大規模災害時における避難場所としての仕様に関する協定」を締結、社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会と「災害発生時における相互協力に関する協定」を締結しており、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった合同訓練（鈴鹿大学災害ボランティアセンター設置運営訓練）を3月に実施し、近隣住民が一時避難所として本学に避難してきた際の大学に課せられた役割について再認識することができた。コンピュータシステムセキュリティ対策は、外部からの不正侵入を防ぐためのファイヤーウォールやアンチウイルスソフトの導入のほか、必要に応じたアクセス制限を設け、防御措置を講じている。省エネルギー対策については、エネルギー資源の価格上昇に伴う燃料費調整額の高騰により、大学全体で節電への取組として昼休み時間の消灯協力を現在も継続的に実施している。

以上のように本学では、施設設備の維持管理を適切に行っている。

**<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>**

消防設備、エレベーターの老朽化に伴う設備の改修計画を早急に立て、実施していく必要がある。

**<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>**

特になし

**【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】**

**【区分 基準Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】**

**<現状>**

技術的資源は、全学的な立場から導入・更新の企画を立案、予算化し、実行している。具体的にはウェブポータルシステム（CampusPlan）を導入し、学務・教務情報システムとして教務連絡、時間割管理、履修登録管理、成績管理、シラバス管理、学生情報検索管理等を行っている。情報インフラの整備についても、授業のニーズに応じ、情報端末などの利用を可能にするため、整備を行っている。

情報技術の向上のための学生に対するトレーニングは、これまではコンピュータ室2室（B201・B202 教室）に設置されたコンピュータを用いて、情報系科目の授業内で行っていたが、新入生にはPCの必須化、及び貸出用PCを準備し、学生がコンピュータをいつでも利用できる環境が整ったため、令和5（2023）年度にコンピュータ室2室を通常の講義でも使用できる講義室へ変更を行った。

学生にはGoogle及びMicrosoftアカウントを発行し、Google Workspace for Education及びMicrosoft Officeのアプリケーションが使用できるようにしている。貸出用PCには、情報系科目の授業や、ゼミナール、学生の個別学習に必要な次のソフトウェアがインストールされている。教職員向けのコンピュータは研究室や事務局に整備され、業務に必要な次のソフトウェアがインストールされている。

さらに学内のネットワーク環境については回線速度を10Gbpsとし、ほぼすべての校内においてWi-Fiが快適に使用できる環境となっている。Google Workspaceを中心としたシステムの導入によって、授業においてGoogle Classroomを使用して事前予習・復習に活用し、電子メールやオンライン授業等の充実が図られるとともに、様々なアプリケーションを使用してアクティブラーニングを行っている。これらのことから学生にとってより良い環境で学修ができるようになった。

以上のように本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

**【学生用ソフトウェア名】**

種別	ソフトウェア名
OS	Windows 11 Pro
ブラウザ	Google Chrome
ビジネス	Microsoft Office Professional Plus 2021 (Word, Excel, PowerPoint, Access, Outlook)
セキュリティ	Windows セキュリティ
PDF	Adobe PDF Reader DC
メディアプレーヤー	Windows Media Player

【教職員用ソフトウェア名】

種別	ソフトウェア名
OS	Windows 10 Pro / Windows 11 Pro
ブラウザ	Google Chrome
ビジネス	Microsoft Office Professional Plus 2019 (Word, Excel, PowerPoint, Access, Outlook) Microsoft Office Professional Plus 2021 (Word, Excel, PowerPoint, Access, Outlook)
セキュリティ	Windows セキュリティ
PDF	Adobe PDF Reader DC
メディアプレーヤー	Windows Media Player
DVD 再生	VLC メディアプレーヤー

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

IT 社会の進歩にあった教員の情報技術の向上をはかり、プログラミングなど積極的に授業に取り入れることが可能になる設備を整える必要がある。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

令和2（2020）年度から新型コロナウイルス感染症対策の一環として実施した遠隔授業ではあったが、同年度から全学的に導入したG Suite for Educationにより、課題資料提示型・オンデマンド型・オンライン型それぞれの授業が展開できた。これは全学FD研修会及び全学SD研修会により遠隔授業の方法や技能が共有されたことによるものであった。

学生にとっては学修課題の提出が増えたことはあっても学修場所や学修時間の選択に幅ができ、多様な授業が展開されて対面授業と同じ学生の満足度の高い学修の深まりがあった。このことは令和2（2020）年度に実施した学生へのアンケート調査からも明らかになっている。

G Suite for Educationは令和3（2021）年度からGoogle Workspace for Educationとして機能がより充実したものとなり、全学FD・SD研修会を通してその活用法を共有し、遠隔授業のみにとどまらず対面授業においても常に活用し効率的で効果的なアクティブラーニングの授業展開が行われるようになってきた。

**【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】**

**【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】**

**＜現状＞**

過去5年間の法人全体の資金収支及び事業活動収支（法人全体・大学部門）は、下表のとおりであり、計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

資金収支の状況は、翌年度繰越支払資金の令和元（2019）年度と令和5（2023）年度を比較すると、22.6%減少している。特に、令和3（2021）年度及び令和4（2022）年度は、中期事業計画 Action2021～2025 の事業計画に基づき、キャンパスリニューアル事業を実施し、支出が増加したことで翌年度繰越支払資金が減少している。また、令和5年度は、令和4年度及び令和5年度の入学生が激減し、学生生徒納付金収入の減収が大きく影響している。

◆過去5年間の資金収支  
（学校法人全体）

（単位：百万円）

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
前年度繰越支払資金	363	358	367	286	228
当年度資金収入	873	981	1,027	1,245	820
資金収入の部合計	1,236	1,339	1,394	1,531	1,048
当年度資金支出	878	972	1,108	1,303	771
翌年度繰越支払資金	358	367	286	228	277
資金支出の部合計	1,236	1,339	1,394	1,531	1,048

事業活動収支の状況は、支出超過が続いており、令和5（2023）年度の収容定員充足率は、法人全体で58.2%、大学では61.6%のため、収容定員未充足による収入減が大きく影響している。このような状況を踏まえ、教育・研究水準の維持継続のために必要な予算は確保しつつ、経常収入が減少しているため、収支差額のマイナスが継続している。一方、人件費は、役員報酬の大幅な減額及び教職員の基本給平均20%の減額調整を実行したため、人件費比率は、66.5%となっている。経常的経費の支出は、効率化を図るとともに経費圧縮を継続的に実施し、教育研究経費比率は、令和5（2023）年度で51%となっている。

◆過去5年間の事業活動収支  
（学校法人全体）

（単位：百万円）

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
事業活動収入	909	963	877	754	679
事業活動支出	969	990	961	982	876
基本金組入前当年度 収支差額	△60	△27	△85	△229	△197
当年度収支差額	△70	△47	△184	△373	△201

翌年度繰越収支差額	△2,809	△2,856	△3,040	△3,413	△3,612
(大学) (単位：百万円)					
	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
事業活動収入	711	745	719	581	581
事業活動支出	727	743	726	679	645
基本金組入前当年度 収支差額	△16	2	△7	△98	△64
当年度収支差額	△19	△18	△105	△242	△68

貸借対照表の状況は、令和5（2023）年度末における財務比率で分析すると、純資産構成比率は83.1%となっており、全国平均並みの状況であるが、流動比率は88%、内部留保資産比率は△10.9%、積立率は7.8%となっており、「令和5年度版今日の私学財政大学・短期大学編（日本私立学校振興・共済事業団）」大学法人規模別平均（令和4年度実績）と比較すると、平均より下回る結果となっている。

退職給与引当金については、退職金規程に基づき、期末要支給額の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

資産運用規程及び資産運用基準を整備しており、規程に基づいた運用がなされ、運用状況については、常任理事会、理事会に報告している。

大学の経常収入に占める教育研究経費の割合は、令和3（2021）年度は37.4%、令和4（2022）年度は45.1%、令和5（2023）年度は51%となっている。各年度の比率が高い要因は、学生数の減少に伴い、学生生徒納付金収入の減収が割合を高めていること及び奨学費支出が多いことが要因でもあるが、結果として、教育・研究活動に必要な予算を執行し、維持継続していることが割合を高めている。さらに、施設設備、図書等の予算は確保され、資金配分は適切であるといえる。

公認会計士の監査意見への対応は、公認会計士による監査計画に基づき、監査を実施し、独立監査法人の監査報告書では、会計年度の経営の状況及び財政状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めている。

寄付金の募集は、令和2（2020）年8月から開始した「コロナで困窮している学生に対する緊急支援募金」については、令和2（2022）年3月末をもって終了したが、学術研究及び教育活動の充実を目的とする受配者指定寄付金、特定公益増進法人に対する寄付金（鈴鹿大学応援募金）の募集は継続するとともに、適切に行っている。学校債の発行は、行っていない。

大学の過去3年間の入学定員充足率および収容定員充足率は、下表のとおりである。過去3カ年の入学定員充足率および収容定員充足率は100%を達成することはできていない。

◆直近3年間の入学定員充足率および収容定員充足率（大学）

※令和6（2024）年5月1日現在の学生数

	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
入学定員	180人	180人	180人
収容定員	730人	730人	730人

入学者数	67人	116人	208人
在籍者数	519人	450人	494人
入学定員充足率	37.2%	64.4%	115.6%
収容定員充足率	71.1%	61.6%	67.7%

本法人の中期事業計画は、令和3（2021）年3月の理事会において、令和3（2021）年度から5カ年の中期事業計画 Action2021～2025 を承認している。計画に当たっては、理事及び管理職を構成員とする経営教学ミーティングにおいて、意見交換を行い、関係部門の意見を収集するとともに、事業計画を策定し、ミッション、ビジョンを掲げ、目的達成のために取り組んでいる。

承認された中期事業計画 Action2021～2025 は、教職員全体会にて具体的に説明し、指示している。

年度予算は、前年度の3月に開催される評議員会で意見を聴取し、理事会で承認され、部門別で予算管理されている。予算の執行に当たっては、予算管理者の承認を得て、予算が管理され、学校法人享栄学園経理規程および関連諸規程に基づき、会計処理がされている。また、予算執行状況は、定期的に総務・財務課からデータが配信され、予算部門別に管理している。

日常的な出納業務は、総務・財務課の課員が担当を分担し、事務システム（キャンパスプラン）と会計システムのデータを活用しながら円滑な業務を行っている。

資産及び資金の管理は、会計システムで管理し、各種台帳および試算表で確認し、適正に管理され、事務局長を通じて理事長に報告している。

以上のように本学では、財的資源を適切に管理している。

**【区分 基準Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】**

〔注意〕私立大学の場合

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

**<現状>**

日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）は、教育活動資金収支差額が3カ年のうち2カ年以上赤字のため、令和5年度は「D2」となっている。

本学園は、中期事業計画 Action2021～2025 による経営改善計画では、国際地域学部およびこども教育学部のさらなる教学内容の充実を図るため、令和7（2025）年度に併設の短期大学部について学生募集の停止を決定している。

大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析は、部門ごとに行動計画の振り返り、評価を行い、課題を抽出して強みは募集活動等にも積極的に広報している。弱みについては、改善に取り組むための具体的な行動計画について、事業計画に反映している。

学生募集が極めて厳しい状況の中、大学の教学の魅力を積極的にホームページやガイド

ンス等で広報し、学生確保に努めている。18歳人口の減少、若者の県外流出率の高水準、社会情勢の変化など大学を取り巻く環境は増々厳しくなっているが、安定した財政基盤を確立するためには学生生徒納付金収入を安定的に確保していくことが最も重要なことであり、学生の確保を最重要課題に位置付け、学生募集活動を行っている。また、令和3（2021）年度には、授業料等の単価改正を行い、収入増加を図っている。

人事計画については、大学設置基準上の最低必要教員数を念頭に教員数を配置し、中期的な人事計画を策定している。今後は、財政状況を踏まえながら、中期事業計画 Action2021～2025 に基づき、法人と緊密な連携を図りながら教職員全体の適正人数を管理しながら運営していく。

本法人は、中期事業計画 Action2021～2025 および単年度事業計画と予算について、その都度、教授会、教職員全体会で説明している。理事長は、全教職員を対象に学園の厳しい財政状況について説明を行い、今後の運営方針を述べ、危機意識を共有するとともに、教職員全員が一体となって取り組むことを確認している。

経営情報の公開は、学校法人享栄学園寄附行為第36条（情報の公表）に基づき、本法人の公式サイトにて年度別の事業計画、予算、事業報告、計算書類、財産目録などを公開している。

以上のように本学では、財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

令和5（2023）年度の大学全体の定員充足率は、61.6%となっており、前年度から減少している。これに伴い、学生生徒納付金収入も減収となっている。しかし、入学定員充足率は64.4%で前年度から大きく増加しているものの、早急に収容定員充足率を100%に回復させることは困難である。

今後は、入学者数の安定した確保と経費削減に努め、適切な財務体質につなげていきたい。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

**<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>**

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況  
なし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

中期事業計画 Action2021～2025 に基づいて経営改善を履行するとともに、中間評価・分析を行い、計画の見直しに取り組む。また、安定的な入学者の確保に向け、高等学校（特に重点校）との連携やオープンキャンパスのさらなる充実等を図る。

さらに、支出削減については、業務の効率化等による経費の圧縮や人事計画の見直しによる総額人件費の削減などあらゆる方策を検討し、早急な経営状況の改善に取り組む計画である。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

## 〔テーマ 基準Ⅳ-A 大学設置法人の長のリーダーシップ〕

## 〔区分 基準Ⅳ-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立している。〕

## ＜現状＞

理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

箕輪田理事長は、学校法人享栄学園寄附行為に示されている目的に基づいて、各所属の運営状況を把握して経営に当たり、理事長は、学校法人享栄学園寄附行為第 11 条（理事長の職務）に定めるとおり、この法人を代表し、その業務を総理している。

理事長は、毎会計年度終了後 2 カ月以内に、監事による監査を受け、理事会において決算及び事業報告書について決議し、決議を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告して意見を求めており、適切に業務を執行している。

理事長は、学校法人享栄学園寄附行為第 15 条（理事会）の規定に基づいて理事会を開催し、理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督しており、理事長が理事会を招集するとともに議長を務めている。令和 5（2023）年度の理事会は、8 回開催し、欠席の場合は、書面をもってあらかじめ意思を表示した理事は、出席者とみなしている。

現在の中期事業計画 Action2021～2025 は、認証評価の受審前に策定したものである。

認証評価に対する役割として、令和 5（2023）年度に受審する認証評価の結果は、理事会に報告し、次期中期事業計画の策定には、その結果が反映されているか審議することとなる。

理事会は、常任理事会（理事長、常務理事、理事、学長）において情報を収集し、評議員会に対して広く意見を求めるなど、常に大学の発展のために情報を収集している。

理事会は、学校法人享栄学園寄附行為および学校法人享栄学園理事選任規程により選任され、学校法人享栄学園寄附行為および学校法人享栄学園理事会会議規則により社会的責任及び法的責任を認識しながら大学の運営に当たっている。

理事会は、学校法人享栄学園寄附行為をはじめ、学校法人享栄学園理事会会議規則、学校法人享栄学園常任理事会運営規程、学校法人享栄学園管理規則、学校法人享栄学園理事会業務委任規則、学校法人享栄学園組織規程、鈴鹿大学学則、鈴鹿大学大学院学則など大学の運営に必要な規程を整備している。理事は、学校法人享栄学園寄附行為および学校法人享栄学園理事選任規程に基づき、本学園の建学の精神について十分な理解と本学園の健全な経営について学識及び識見を有しているものが選任されている。

理事は、私立学校法第 38 条（役員を選任）に基づき、学校法人享栄学園寄附行為第 6 条（理事の選任）により定められ、令和 6（2024）年 3 月 31 日現在では 7 名が選任されている。また、学校法人享栄学園寄附行為第 10 条（役員解任及び退任）第 2 項第 4 号には、役員退任事由として、「私立学校法第 38 条第 8 項第 1 号又は第 2 号に掲げる事由に該当するに至ったとき。」と定めていることから、学校法人享栄学園寄附行為に学校教育法の校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

## ＜テーマ 基準Ⅳ-A 大学設置法人の長のリーダーシップの課題＞

学園財政が厳しい状況にあり、入学定員の確保や教学改革、財務の健全化を図るため、中期事業計画の進捗管理を組織的に実施し、役員、教職員がそれぞれの役割を果たし、学園全体で現在の課題に取り組む。

## ＜テーマ 基準Ⅳ-A 大学設置法人の長のリーダーシップの特記事項＞

特になし

**【テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ】**

**【区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が確立している。】**

**＜現状＞**

学長は、大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営され、学習成果を獲得するための教学運営体制を確立している。

学長は、鈴鹿大学国際地域学部教授会規程第5条（審議事項）、鈴鹿大学こども教育学部教授会規程第5条（審議事項）および鈴鹿大学大学院国際学研究所会議規程第5条（審議事項）に「学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。」と定め、特に教育研究上に関する重要な事項は意見を聴取している。また、学長をはじめとする理事、管理職で構成される経営教学ミーティングにおいて、意見交換を行い、その権限と責任において、教学の運営について最終的な判断を行っている。

学長は、鈴鹿大学学長選考規程第3条（学長の資格）に学長となることができる者として定めている。学長は、三重県私立大学高専協会副会長、三重県私学総連合会理事に就任し、加盟協会の総会等にも積極的に出席し、大学及び高等教育の動向を把握し、本学の向上・充実に努めている。

学長は、学生に対する懲戒については、鈴鹿大学学則第51条に「本学の規則に違反し、又は学生としての本文に反する行為をした者は、学長が懲戒する。」と定めており、懲戒に関する必要な事項は、鈴鹿大学学生の懲戒に関する規程に定めている。

学長は、学校法人享栄学園管理規則、学校法人享栄学園組織規程、関連諸規程に基づき、公務をつかさどるとともに、人事計画に基づき、学科・専攻に必要な教員を配置し、効率的な業務遂行のための事務局組織と事務職員を配置するなど、所属職員を適切に統督している。

学長は、鈴鹿大学学長選考規程に基づき、選考委員会が設置され、学長候補者を理事会に上申し、適切に理事会で選任されており、学長は、教学運営の職務遂行に努めている。

学長は、鈴鹿大学国際地域学部教授会規程、鈴鹿大学こども教育学部教授会規程および鈴鹿大学大学院国際学研究所会議規程に基づき、各種委員会の審議を経て、審議事項について意見を聴取している。教授会資料は、事前に集約し整理され、教職員全員が閲覧することができ、学長は、審議された内容を学部長からの報告と議事録で確認し、適切な判断と運営を行っている。

学長は、鈴鹿大学国際地域学部教授会規程第5条（審議事項）、鈴鹿大学こども教育学部教授会規程第5条（審議事項）および鈴鹿大学大学院国際学研究所会議規程第5条（審議事項）を定め、教育研究に関する重要な事項については、学長裁定として定め、教授会が意見を述べる事項を周知し、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び教育研究に関する重要事項について、教授会の意見を聴取した上で決定している。

学長は、教授会の審議事項について、併設の短期大学部と合同で審議する事項がある場合は、学校法人享栄学園組織規程第23条（大学と短期大学部の組織の一体化）に定めるとおり、合同教授会を開催し、意見を聴取している。

教授会の議事録は、毎回作成し、議事録確認者の押印をもって完了し、事務局に備付するとともに、共有ドライブで確認することができるよう整備されている。

教授会は、学習成果及び三つの方針に関することは、重要事項として認識を共有しており、審議事項または報告事項として扱っている。

学長は、教育研究の諸課題を審議するため、各種委員会を規程に基づき設置し、委員会では協議された事項は、教授会に審議（提案）・報告され、適切に運営している。

**<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>**

学長は、少子高齢化による18歳人口の減少、国際社会におけるグローバル化、AIの進化による情報環境の整備など、教育環境の変化に迅速に対応し、社会から必要とされる高等教育機関として、また地域の持続的発展に貢献できる人材を養成するため、質の高い教育研究と充実した教育研究活動が行えるよう学長がリーダーシップを発揮する。また、IR活動を推進し、各種データの分析を行い、今後の自己点検・評価活動の一層の強化を図る。

**<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>**

特になし

**【テーマ 基準IV-C ガバナンス】**

**【区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。】**

＜現状＞

監事は、学校法人享栄学園寄附行為第 14 条（監事の職務）に基づき、学園業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況等を定例（隔月）で監査している。

監事は、理事会及び評議員会に毎回出席を求め、出席している。議長から監事に必ず意見を求め、必要に応じて意見を述べている。

監事は、公認会計士監査の計画、方法及び監査結果の報告を求め、隔月で実施している定例監査では、会計帳簿、証憑書類、議事録の実査、照合等の監査を行っている。公認会計士による決算監査終了後には、公認会計士と監事との意見交換を行い、理事長、常務理事、学長及び管理職が出席する監事監査を踏まえ、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 カ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

**【区分 基準IV-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。】**

＜現状＞

評議員会は、学校法人享栄学園寄附行為第 18 条（評議員会）第 2 項に「評議員会は 11 人以上 19 人以内の評議員をもって組織する。」と定められており、令和 6（2024）年 3 月 31 日現在では理事 7 人に対して、評議員は 15 人となっており、理事の 2 倍を超える数の評議員を持って適切に組織している。

評議員会は、私立学校法に従い、学校法人享栄学園寄附行為第 20 条（諮問事項）に基づき、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない事項は、意見を聴取し、適切に運用している。

**【区分 基準IV-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。】**

＜現状＞

学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定に基づき、本学のウェブサイト上で教育情報を公表している。

私立学校法及び学校法人享栄学園寄附行為第 36 条（情報の公表）に基づき、監査報告書、財産目録、収支計算書及び事業報告書を本学園のウェブサイトで公表している。また、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準についても、本学園のウェブサイトにおいて公表している。

令和 4（2022）年 3 月に制定した自主的な行動規範であるガバナンス・コードを活用し、建学の精神、学校法人運営の安定性、教学ガバナンス、公共性・信頼性、透明性の確保・情報公開に努めている。

＜テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題＞

内部監査体制を構築し、教学面及び経営面における監査活動を実施するとともに、公認会計士との連携を強化して監査活動の充実を図る。

＜テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項＞

特になし

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況  
なし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

理事会、常任理事会、経営教学ミーティング等の役割を明確にし、理事長による学園運営全般のリーダーシップ、学長による教学運営のリーダーシップのもと、PDCA サイクルによる改善・改革に全教職員が一体となって取り組み、学生確保及び教学内容の充実のための計画を確認しながら進める。

以上